

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和4年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和4年9月20日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

5番 藤 社 和 美…………… 165

1. 近畿自動車道紀勢線の無料区間、路線中にP A (パーキング) の設置がない。
必要と思うが要望活動をするべきなのでは。
2. 監視カメラは必要。せめて通学路は優先して設置をすすめては。
3. 市場周りに駐車場が不足している。今すぐにはできないことはないか。
4. ロケット関連企業の進出が期待できる。当町にサテライトオフィスが必要。
5. 町内のトイレ、3年間で改善点は。問題点は。
6. 結婚新生活支援事業について

1番 城 本 和 男…………… 179

1. 第7波の新型コロナ感染対策、町としての対応は
(高齢の方に対する注意喚起や情報は十分か、新宮保健所管内の状況は)
2. J R紀勢本線(新宮～白浜間)の活用について
(通学や観光振興にとっては必須の地方交通、J Rが赤字路線として公表した理由は)
3. 世界遺産20周年に向けて「那智の水」を観光振興に活用できないか
(豊かな水保全基金等を活用して啓発用にペットボトルで試作してはどうか)

9番 加 藤 康 高…………… 192

1. 熊野那智世界遺産センター・那智駅交流センター・丹敷の湯・那智道の駅の運営及び活用方法について
2. 男性用トイレにもサンタリーボックスの配置を
3. 観光地における安心・安全な町づくりについて

3番 曾 根 和 仁…………… 200

1. 森林環境譲与税の使途について
①意向調査と間伐事業の現況

②林業後継者の確保・育成

③多様な活用法の可能性

2. 町長の2期目公約「経済の好循環」に向けて

①那智山を訪れる観光客の町中心街への還流

②ブルービーチ那智～道の駅なちエリアの将来構想

③まちの活性化を協議する組織の創設を

2番 東 信 介…………… 220

1. 人口減少にまけない

働く場・産み育てる場・誇るふるさと

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	7番	引地稔治
8番	左近誠	9番	加藤康高
10番	中岩和子	11番	森本隆夫
12番	亀井二三男		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

6番	金嶋弘幸	欠席
4番	荒尾典男	離席 13時00分～15時05分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	堀順一郎	副町長	瀧本雄之
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
参事(総務課長)	塩崎圭祐	教育次長	田中逸雄
会計管理者	三隅祐治	病院事務長	下康之
税務課長	網野宏行	住民課長	在仲靖二
福祉課副課長	仲紀彦	観光企画課長	吉中秀郎
農林水産課長	西真宏	建設課長	楠本定
水道課長	村上茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	寺本尚史
事務局主査	北郡克至
事務局副主査	米地祐太郎

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

再開前に、総務課長より、台風14号に関する報告がありますので、報告を許可します。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 昨日の台風14号接近に伴う配備状況等について御報告申し上げます。

18日14時に、町長、副町長をはじめ関係部署による対策会議を開催いたしました。19日早朝4時2分に暴風警報が発表され、警戒勤務を開始し、避難所開設の準備を整え、午前7時に町内全域に対し高齢者等避難を発令いたしました。全ての避難所合わせて43世帯59名の方が避難されてございます。22時35分の暴風警報解除に合わせて高齢者等避難を解除し、随時避難所を閉鎖したところでございます。

なお、被害状況等については、一部停電等がございましたが、大きな被害等は現時点では届いてございません。

以上、御報告申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、今整備されております近畿自動車道紀勢線の無料区間のパーキングエリア、サービスエリアが必要、そう思う根拠なんですけども、この無料区間、田辺から紀伊長島まで、今の予

定ですと全長約160キロあります。紀伊長島から市屋まで84.9キロ、田辺から市屋まで75.6キロ、市屋がほぼ中間地点となります。国交省は、パーキングに関しては、トイレ、売店等、人が休むためのもの、これは15キロに1か所必要と言ってます。サービスエリアについては、トイレ、売店、食堂、ガソリンスタンド。ガソリンスタンドが入りまして、人と車が休むもの、これは50キロに1か所、それぞれ推奨しているわけです。これは無料区間であっても、事故防止の観点からも、昨今問題化されているあおり運転からの回避、特に片側1車線道路のこの道がとても長いので、その観点からもやはり回避のためにも必要やと思います。

現在、休憩を取ろうと思うと、ルートから降りて道の駅を利用することになります。本当に降りていただくことは大いに価値のあることなんですけど、ここに報道なんですけど、串本町がインターチェンジ予定地周辺に地域活性化施設の整備をしていくとの記事があります。町の土地を期限付、たしか20年やったと思うんですけど、無償で民間に提供するので、いろいろ商売しませんかといった内容だと思うんですけど、この計画が進んでいくだろうとは思いますが、それでもやはり本道から降りるという選択になります。

三重県側の紀宝町と御浜町がタッグを組んで、路線上にパーキングエリアの設置を紀勢国道事務所に要望書を提出しております。この結果というのはこれからやと思うんですけど、私はすごい超現実的な人間なんですけど、ここからはちょっと夢を語りたいと思います。

個人的には、グリーンピア跡地がちょうど中間地点なんです。路線はすぐ横を通ってます。私の知る限り今のところ何も利用予定がない、あの土地が利用されたらよいのではないかと。サービスエリア、パーキングエリアは、そこに造ってはいただけないかと。もっと大きい夢を語れば、今各地で話題になっている一般道からも利用できる多目的レジャーエリア、何かハイウェイオアシスというらしいですけど、国道から榎の横を通って、広大な敷地の中にいろんな観光施設、そういうポジティブな妄想が次々と浮かんでくるんです。

やはり現実も知ってます。この話、前にも何か出たことがあったと聞きました。高規格道路の設置部分はトンネルとトンネルの間で、地形的にも素人の私が見ても谷になっているように思いますし、これ前出たときも山も削らないとという話になったそうです。

話を元に戻しますが、私自身も走ってて休憩を取ろうと思っても、降りるっていう選択をするときに、トイレを我慢して、なかなかそういう降りるという行為に選択が行かないんですね。これ事故の原因の元にもなります。この無料区間にも路線上に必要やと思うんです。那智勝浦町は、この広域で、または単独でこの内容の要望活動を行ったことがありますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） サービスエリア、パーキングエリアを設置とした要望活動は行っておりませんが、令和2年11月に町長から、紀南河川国道事務所長に直接串本太地道路及び国道42号に関する要望を幾つか行っております。その要望には、道路事業発生残土を活用した高台の構築のほか、本町内の自動車道に隣接する燃料備蓄場所及び避難先機能を持つ防災拠点の設置、これにはトイレも有する意味合いを持つ要望も行ってございまして、今後も自動車道に隣接する燃料備蓄場所等には、トイレなどの休憩施設も含まれる防災拠点の設置として要望は行

ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今の答弁を聞いていますと、サービスエリアという形でなくても、災害備蓄みたいなような形で併設して、何か一つ路線上に造っていただけるようお願いしていると、そういうふうに取りました。グリーンピア跡地はともかく、そういう構想も働きかけていただいているという判断ができました。それはとても現実的なものだと思います。県も防災を絡めたら、やはりその計画は進みやすいかとも思います。その計画が一日も早く進むように強く働きかけていただきたいと思います。これに関しては、今働きかけているというお答えをいただきましたので、次を期待して終わりたいと思います。

次に、4か月ほど前の5月26日です。北浜通りですね、街路灯用の電気ボックスが、\_\_\_\_\_それをトラックが接触して壊したまま逃げていったというか、壊したままになっているのが発見されたんです。これ、どこの車か分からないままでして、それで近くのファミマ、コンビニです、その監視カメラに実際調べましたら映っていました。車両が特定され、車のほうにも、本人は否定したんですけど、痕跡が残っておりまして、修理に至ったわけなんですけども、令和3年6月議会でも、通学路の防犯カメラのことをこの議場で質問させていただきました。そのときにも、太地駅であった事件の解決に防犯カメラが物すごく寄与したと、犯人特定に至ったと。今回のことも小さい事件です。ですが、やはり今、昨今ニュースで流れてくるものにおいても、解決に大きく監視カメラ、防犯カメラが寄与している、大きな材料になっているということは、私らの耳に大きく残っていると思います。

前回取り上げたときは、通学路の見守りはボランティアによる見守り活動の実施、これに尽きるんだとは言いませんが、これを重視していくということでしたが、今もその基本方針は変わらないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 通学路における児童・生徒の安全確保についてでございます。

以前に議員のほうから、防犯カメラに関する御質問をいただいております。その際には、通学路における犯罪防止、事故防止につきましては、学校におきましても児童・生徒に指導を行う、それとともに保護者や地域の方々のお力をいただく取組も進めている旨の御回答をさせていただいております。

それ以外といたしましても、通学路安全対策としまして、警察や青少年センターを中心としました教育委員会、学校、保護者などの間で不審者情報の共有、そして警察による重点的なパトロールなどの対策も実施しているところでございます。

また、通学路の安全確保を目的としまして、通学路安全推進会議を実施しております。構成メンバーにつきましては、町の関係各課をはじめとして、町内小・中学校、新宮警察、国交省新宮建設部でございます。通学路の点検作業を通じて分かった危険箇所に対するこの会議にお

ける対策としましてこれまでに実施いたしましたものは、道路の白線の引き直し、カラー舗装、道路への通学路マークの設置、看板の設置などがございますが、人目の行き届きにくい危険箇所への防犯カメラの設置なども検討されているところでございます。

通学路の安全確保につきましては、見守り活動などのソフト面と、そして歩道整備、街路灯や防犯カメラの設置などのハード面の整備も含めて多面的に実施されるべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 警察も入ってるような会議でハード面も考えていただいているということで、その会議はどこよりも理解が進んでいると思われれます。ただ、いつまでもこの高齢化率の高い町で人力に頼って見回り活動ができていいのか、また将来し続けるのか。機械は24時間なんです。見守り活動してくれますからね。会議で話が進んでいるとおっしゃるんですが、なかなか町内でそういったカメラの設置が進んでないというように私は個人的には思います。

情報収集して事故が多い場所、うちの近くではいつも忠魂碑の前の3差路が事故の目撃者探しの立て看板がよく立つとこなんですけど、人の目がありそうだけど、子供が通るとことというのは、なかなかそういう解決できない、目撃者がいない事故も多いということなんです。子供が親の車が迎えに来るとこ、うちだったら消防のコミュニティーですね。あそこなんか、親があそこへ車で迎えに行くんですけど、結構長い時間、子供が待ってたりします。そういった中で、どれだけ人の目が行き届くのか。人の目があるから大丈夫ですよって言い切れんところがあると思うんですけどね。

先ほど言いましたように、教育委員会さん、やっぱりあまり人が通らない、集まらない、人の目がない場所、そういうところも言うていただきましたけど、私が前に議場でトイレの問題のときに取り上げた質問に、椎ノ浦の防災公園ですね。あそこは防災公園でありながら、子供たちがいたずらするからとの理由で、近くの町民の訴えで障害者トイレが10年近くも閉められたままでした。こういったところに必要やと思うんです。太地の夏山のトイレ、あそこも誰も行きそうにないですけど、ちゃんと防犯カメラがつけられ、いたずらの抑止にもなっています。町民も他地域から人の流入が多い勝浦には必要っておっしゃる声をよく聞くんです。特に通学路にはないとねって、やっぱり子供さんが心配な時代なんです。不安を訴えてきます。

前回の質問で町長の答弁は、町民のプライバシーの保護の重要性を訴えられました。子供の安全対策は、見守りが一番有効との見解をいただきましたが、今もお変わりはないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 子供さんの通学路の安全確保、これについては、先ほど教育次長も申し上げたように、1つはハード整備、そこも大変重要なことだと思っています。ここが通学路ですよ、あるいは時間帯を制限するとか、車が進入できないとか、そういうことも含めて、その確保が一番大切ではないかなと思います。それをサポートするのが見守り隊で、もし何か起こ

ったときに参考となるものが防犯カメラだと思っております。

そういう意味では、防犯カメラはやはり住民の方々も監視されているとか、プライバシーの侵害じゃないかという声も多く聞かれますので、先ほど防災公園というお話がありましたけど、防災の公園なんかはあってもいい、あってもいいというか、あったほうが、もし皆さん方、多くの方が逃げられたときに、何人ぐらいいらっしゃるとか、そういうことの確認もできますので、そういったことも含めているような角度から、そういう必要などここに必要なものが必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。本当に子供が少なくなって、昔は子供をふだんお見かけしたら、どここの誰々ちゃんやとか、ああ、誰々さんとかのお子さんやねって、本当に分かったんです。今はマスクもして、知らない大人と話をしてはいけないと指導されて、私も朝の登校時間に見守りがてら犬の散歩もしますが、こちらから挨拶をしても返してくれる子供は、どうでしょうか、半分ぐらいでしょうか。そういった状況で通学路沿いであっても、やっぱり人の目ってないです。出てきてる人もないんでね。それはともかく、高価なものなんで、これ一台一台設置を進めていただく必要があると思います。やはり抑止の意味もありますので、そうされることをお願いします。

次に、にぎわい市場、市場、足湯、飲食店、これが多いエリア、いわゆる築地地区ですね。夏休み中、お盆を中心に何度か有料駐車場の前を、市場の前の通りです、走ったんですけども、有料駐車場に入る車が列になって並んでいまして、ぱっと見ても10台ぐらいでしょうか、並んでいる車を追い越すための車、それでその対向車、それを縫って歩行者が行き来しているんです。それだけじゃなくて、市場のターレというんですか、あのカートです。また、それも間を縫っていく。これ、いつ事故が起こってもおかしいなと思いました。このコロナ禍の中で、人流が戻ってないと言われる状況においても、こんな状況なんです。

そんなときは、市場の前のローソンや駅前のコーナン、もちろん市場の中もそうですけど、市場の前のトイレを設置した場所も無断駐車が多いです。特に昼どきなんか、コーナンへ入って、駐車場に車がいっぱいなんで、店舗に入ると二、三人しかおらんと。こういった事実というのは、これ当局は情報を持っていますか。クレームなんかもあるんかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

ゴールデンウィーク、それからお盆休みなどのハイシーズンにおきまして、タイムズ駐車場付近においてそうした渋滞が発生しておるといようなお話は承知してございます。それに対応しまして、駐車場前付近に滞留がなるべく発生しないように、当課のほうにおきましても案内表示板を設けまして、バスターミナル、駐車場、それから役場前駐車場、こちらのほうを駐車待ちの方にお知らせできるような看板を設置して誘導を試みたところではございます。なる

べく分かりやすい誘導ができるように、そういうふうな案内の工夫をしてまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 店舗からのクレームなんかはなかったでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 当課のほうでは、店舗様からの苦情という形では情報としては承知してございません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 店員さんも何回も役場に言いやるんやよっていうことでしたけれども、課によって伝わっていない部分があるんでしょうかね。やはりクレームがあって当然だと思います、あれは。とっても迷惑をかけてます。案内看板を立てているということですけど、これはSNSやホームページにそういった内容のことを上げてますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） SNS等では、そうした情報については上げさせてもらってはいなかったかなと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） やはり皆さん、スマホを見ながら駐車場を探しますよね。そういったときに、何かそのところに情報が行くような方法はないんでしょうかね。

それと、立て看板があるということですけど、誘導看板、小さいのか、私が見つけれていないのか分からんですけどね。やはり誘導看板にも情報を書いて、市場まで徒歩何分やよとか、ほんに近いですよ。でも、役場って聞くと、何か遠いような感じがするんです。コーナンに置くんやったら、役場の駐車場に置いても全然変わらんですけどね。みんなが知っているホームセンターの駐車場は広くて置きやすいやろっていう、そこに方向性が行くんですね。ですから、なるべく役場の駐車場が無料で広くて使えますよ、ここからは市場からは徒歩3分ですよって、ちょっとした情報を入れておくと、やっぱり利用していただきやすくなると思うんですけども、そういった内容は書いてますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 案内看板のほうには、QRコード、スマホで読み込んでいただくことで駐車場の位置が示せるようなマップが示されるような形では掲示をさせてもらっております。何メートル先ってというような形でも表示はしておったと思うんですけども。こちらのほうは、ハイシーズン、ゴールデンウィーク、それからお盆休みというようなときに掲出させていただいておったもので、今現在は撤収しておるかなと思うんですけども、またそういう連休ですとか、そういう混雑が予想されるときには、そうした案内板の掲示を工夫をして行っ



てまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今聞きましたら、スマホで見られる方にはQRコードをしているという、その対策もしているということも理解しました。もちろんそれを見ない人には、しっかり立て看板で分かるような情報を書いていたいただきたいと思います。

ですが、これからもアフターコロナという中で、やっぱり集客を期待します。日帰り客のリピーター、那智の滝だけではない勝浦の町内の誘客、高速道路の延伸で車での来町はますます多くなるんです。もう一旦、あそこの町、車を止めるのに苦労するんやよねって、そういうふうになったら、記憶の書換え、これは大変やと思うんですよ。築地の避難タワー建設事業の予定地なんですけど、どんなに順調に進んでも1年ぐらいはあそこを手をつけられない状態になると思うんです。今から始まる、いわゆるGo Toというか、国の経済施策なんかも始まると思うんで、これからの誘客っていうのはとても大事になると思います。柔軟的な考えで、一時的にも中をあんまりいらわん、お金がかからないような形で臨時駐車場として利用できないでしょうか。

ちょっと聞きましたら、イベント等には一時的に使う話はあるという。あそこは防災のためにと、オーナーの真心で話も順調に進んでいるところなんですけど、やはり同じように観光も大事なもんです。私は町に来ていただく方の満足度を落としたいくないんです。特に人流が期待される週末、連休、盆正などの有効的な利用法を手だてしていただきたいんです。この町に観光は最重要と考えております。そう考えておられる町長に、即効性のある市場周りの駐車場不足に関してのアイデア、プラン等がありましたら、お考えを聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 駐車場につきましては、もろもろ町の職員駐車場とか、土日には十分開放しております。

今、議員がおっしゃられる防災タワー、避難タワーの用地につきましては、地主さんから本当に深い御理解で御提供いただきました。地主さんにも駐車場の話も少しさせていただいて、御理解はいただいております。そういう意味では、スポットスポットでお客さんが多く来場されるときには、無料にするのか有料にするのかは別にして、有効活用していきたいと思っておりますし、少しでも多くの方に気持ちよく御来場いただくような方策について、町役場の駐車場の活用の案内の、より分かりやすい案内も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 役場の駐車場はもちろんなんですけれども、ぜひあそこを有効活用して、ちょっと柔らか頭で何とか利用していただきたいと。何か手だてをしても、あそこの目の前の駐車場に目が行くんですよ。あそこを開けていただいたら、とても来町された方は喜んでい

ただけると思うんです。

円安やコロナを海外で罹患する不安とか、もちろんさっき言いました国の経済対策なんかもあるって、国内旅行の需要はますます上がると期待していますし、そうしてもらわな困る。そんなときに、お客様にまず喜んでいただけるおもてなしの一つやと思います。できることからお願いします。

次に、当地域が大いに期待しているロケット射場のことです。

9月7日はニュースで北海道広尾郡大樹町のロケット発射場の地鎮祭、そういうのが出てました。ここは町を挙げて宇宙の町を推進しています。ホリエモンなんかも、この地でロケットのいろんなことをしているようなんです。ここはJAXA、大学の研究所、防衛省の技術研究所、そういうのもいろいろあるそうです。町と協定しています。9月7日は新しいロケット射場の地鎮祭ということで、そういうスタートしたわけです。飛行機型の滑走路の工事も2年後に完成予定という、とても広がりを見せてますね。将来は宇宙に人を連れていくという構想もここにはあるということです。人口5,400人の町ですが、研究施設もあるからでしょうか、そこにいろんな企業、大学、研究所のオフィスがあるんだそうです。大樹航空宇宙実験場、宇宙版シリコンバレーと、町は自らうたっています。

この浦神半島において年間20回発射するんです。ロケット、スペースポート紀伊、私たちは大いに期待しております。この事業に乗せる衛星などに関係した企業等が、この間ワークショップに行って聞きましたら、国内外から、外国からもたくさん来るよと、そう言われていました。串本町は、7月に元古座庁舎にサテライトオフィスを整備して、その上で第1号の入居ももう始まっています。やはり当町では、浦神の小学校に整備を進めるというのが地理的にも目的等を考えても、一番やと思います。このような話は進んでないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

昨年度は、旧浦神小学校見学場にまず必要最小限の整備を行わせていただきました。初号機打ち上げ時の状況を検証させていただいた上で、今後の見学場整備、こちらのほうを検討してまいりたいと御報告をさせていただいたところでございます。

御提案の射場付近でのサテライトオフィスの整備でございますが、旧浦神小、旧校舎部分、こちらは整備場所として検討対象ということになってこようかと思いますが、浄化槽の整備、そちらのほうから必要となってくる、そういうふうな状況にございまして、実際これをきちんと整備してまいろうということになりますと、恐らくでございますが、相当な、億を超えるような費用の負担が発生するのではないかということで、以前、庁内の検討にてそういうふうな報告が出ているところでございます。そういう状況ですので、本町の財政のほうも勘案しながら慎重な判断が必要ではないかなというふうに考えてございます。

また、サテライトオフィスの整備につきましては、自治体によるハード、こちらの整備という方法だけではなくて、民間企業様がサテライトオフィス整備を図るような際に活用できる、国、県なりの補助制度、こうしたものもあろうかと思っておりますので、またサテライトオフィス整

備に係る市町村独自の制度を持っているところもあると聞いてございます。そうしたことも含めて情報収集を行わせていただいで、効果的な手法を研究してまいりたい、このように考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 浄化槽の整備がまず大きいと。建物の補修も要ると、億を超えるお金が必要と。ということは、今、見学場に行っている状態ですが、仮設トイレを並べるという状況ですね。建物がありながら仮設トイレっていうのもちょっと。それから、体育館も資料を置いたりして、やはりあそこで、たった3分から5分しかない発射を待つための時間、終わった後の時間を過ごしていただくというふうな構想もあった中で、いつまでも仮設トイレに頼るっていうのは、校舎の整備以前の問題かなと。これは本当に大きな投資が必要やということは分かりました。その大きな金額で失敗は許されないのの様子を見てからになる、そういうふうに取りました。それは間違いないですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まずは一度、初号機の打ち上げを見守らせていただきまして、その際のお客様の状況、こうしたことも踏まえながら、現実的な取れる対応というのを研究してまいりたい、このように考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 失敗は許されない、様子を見てから、なるほどそれも一つの考えです。でも、どう考えてもあそここの場所ほどふさわしい場所はないですね。サテライトオフィスだけでなく、土産物やロケット関連グッズのショップとか、ロケットの体験型のワークショップ、もちろんサテライトオフィスもあそこにあつたらとてもふさわしいと思うし、その時間も、潰す時間もあそこできると思うんです。もうあそこを太田の郷のように地域の振興や交流拠点にしていきたい。地域おこし協力隊や集落支援員を常駐させて、総合プロデュースしていただいで、イベント企画なんかも、管理ももちろんですけど、本当にそういうわくわくするところにしていただきたいんです。様子見的な判断等は分かるんですけども、でも使える補助金とかを探していただいたり、必要ならふるさと納税なんかも増額して、増収しておりますので、そんなことも使いながらあそこを整備して行ってほしいと、私個人は考えるんですけども、町長はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ロケットによる地域活性化ということかと思います。

1つは、見学場というものとサテライトオフィスっていうのをちょっと別にお考えいただいたほうがいいかなと思います。

見学場については、本当にそこで見て、迫力があってよかったというんであれば、今後もずっとお客さんはいらっしゃるでしょうし、ただ逆に、全然迫力ないよみたいなことになると、

なかなか設備投資しても難しいのではないかなと思います。

サテライトオフィスにつきましては、先ほど浄化槽もありましたし、消防法とか、いろんな電気周りとかも全部改修するには数億円ということになるのではないかなと思っております。しかも、津波のときに、2階まであそこはつかる、屋上は大丈夫なんですけれども、1階、2階がつかるといいう状況で、果たして企業様を誘致してできるものなのかというようなことも十分検討の一つにしないでいけないと思います。ただ、見学場は月に1回とか、年間20だったら月一、二回ですし、避難路の確保もすればいいんですけども、そこはそのサテライトは設備投資と違っていうと、企業様がなかなか難しく、防災のこと考えるとひょっとしたら難しいかもしれせん。そういう意味では、小学校にかかわらず、サテライトオフィス、この勝浦町内でも、別に距離が少し離れていても利便性があるのであれば、それはそれでいいと思いますので、サテライトオフィス、決して諦めているんでなくて、企業誘致も進めていきたいですし、ロケット関連も集積をしていきたいと思っておりますので、いろんな角度から考えていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 見学場とサテライトオフィスは別と、それも十分分かります。防災的なものも理由は十分分かります。私もそれが一番心配やったんですけど、旧古座庁舎にできているっていうことの何か可能性っていうか、それもあるんで、ああ、あそこでも大丈夫なんだろうかというふうな、安易な判断もあったと思います。企業様からしたら、反対にそれを売りにできますので、安全なサテライトオフィスを町内に早く、これはすぐできると思うんですよ。あそこの浦神の何億円かけてするよりも、サテライトオフィスに関しては空き家対策なども使いながら、それは十分、さっき言いました補助もあるそうなので進めれると思うんで、ここの部分はしっかり同時進行で進めていただきたいと思います。

次に、町内のトイレなんですけれども、この3年間でどう変わっているかをお聞きしたいと思ひまして質問させていただきます。

-----  
令和1  
年9月議会で、-----観光地のトイレ  
としてはやはり許されないレベルの清掃状態だったと私は思ひまして、あの問題を議場で言ひさせてもらひました。この3年間に委託先を変更したり、改善していったこと、それは見えてきてます。3年前は、この一覧表すら手に入りませんでした。縦割りの課を回って、一つ一つの委託契約を調べると、そういったありさまでした。そのときもお願いしたのですが、トイレ担当と申しますか、ここに行けば、この方に聞けば状況が分かるという、しっかりした全体を管理する方が部署が必要やと思うんですけども。この表でも分かるように、たくさんの委託先があります。それに関わる人がいる。備品や故障、整備等の相談を持っていくところが違うというのが不便というか、管理的に不十分になると思うんですけどね。前からお願いしている清

掃マニュアルの統一化もすごく気にかかります。その点、状況は変わってないでしょうか。備品、消耗品の管理はどこがして、誰がして、この清掃してくれる方が書いていただいている各トイレに置いてる公衆トイレ管理状況表はどこが管理していますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） トイレの管理についてでございます。

議員の御提案等も受けまして、施設の一覧表を作成いたしまして、可能な限り委託先をまとめ、またマニュアル化により掃除の仕方、方法なりを統一するように努めてきたところでございます。

一元管理、一括管理、担当者の統一というところにつきましては、それぞれの施設自体の管理担当課が異なりますので、その点で難しいというふうに考えてございます。マニュアル化、報告、連絡等の徹底により対応していきたいというふうに考えているところでございます。備品、消耗品等の担当となりますと、当然担当課というような形になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 委託先の5割をシルバー人材さんが担ってくれています。ホテルの清掃なども経験したことのある方たちのようで、本当にきれいになりました。クモの巣だらけだった大門坂や那智ビーチ、滝前、那智山表参道などの高いところのクモの巣まで、気にならないレベルまで取ってくれています。今、そういう状況を見て回っている職員はいますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 当課の職員が、その他もろもろの用務で外に出た際には、こうしたトイレについてもできる限り見回ってから帰ってくるような形で対応させていただいています。トイレのことだけでっていう出張ではできてないかもしれないんですけども、何かと併せて現状を確認して帰ってくる、そういうふうな形でできる限り対応させていただいてるというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 観光企画課が担っている、大体シルバー人材さんの行っているところは、なるべく出たときに見るようにしてるよっておっしゃっていただいて、ほかの課のほうはどうなんでしょうかね。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課管理の公園の芝刈り等で作業員が作業した際に、トイレの状況なども確認しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課の場合も、現場に行ったときに職員が見てきて、処理

をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 各公衆トイレにちゃんと管理状況表というのが置いているんですけども、そこはどこかが統括して管理しているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 各受託事業者様からチェック票という形で、毎回清掃が終わった後にチェックしていただいております、そちらにつきましては、我々観光企画課のほうでチェック後のものを御報告、毎月そちらを頂いておる、また何かの異常が発生した際には、都度都度、清掃作業員の方から我々のほうにまた御連絡を都度いただいております、そういうような状況になってございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） シルバー人材センターの方ですね、ちょっと鍵が壊れているからということで、シルバー人材さんの事務所に、鍵やったかな、照明やったかな、そういう不備を伝えていまして、事務所にね。事務所の職員が1か月以上も忘れて、ほらくったりということもあります。やはり現場の職員が、行ってくれた方が直接役場に備品とか故障等の連絡ができるようなポジションで必要やと思うんですよ。ワンクッション置くから、そういう聞いた、聞いてないとか、管理が行き届きの状態で長いこと置いてあるとか、そういうことになると思うんです。委託すれば終わりというものではないと思うんです。見て回ることで、ほいで管理する人がちゃんとおること、委託先の緊張感も生まれますし、お互いの理解が進むと思います。

渡の島のトイレですが、多目的トイレ以外は全て和式で、一部割れているものもあります。清掃状況も、やはりまだよろしくないっていうのは、これは委託先が変わってないんですけども、その後の改善は進みましたでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 渡の島のトイレにつきましては、マニュアルどおりにやっていたるように、漁協のほうに話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 便器が割れてあるとか、ドアがもう下がべろべろになったりとか、そういうことは、県のものなんて県の予算でするっていうのは分かるんですけども、現実管理しているのが那智勝浦町なんで、この管理しているほうが働きかけないと改善は進んでいかないんですね。何か分からないんですけど、ガラスに何か商品のシールを貼ったままほらくっているとか、そういう清掃する人がそれを取らないという、この感覚が分かりませんね。そういうことを、細かいんかもしれませんが、そこをお互いに情報を交換して、それで県のものであって

も、やっぱり那智勝浦町が働きかけていかないと、あそこは進んでいかないと思うんです。

それに、木戸浦のところのゲートボール場のところの設備状態がかなり荒れてます。もう本当に照明なんかも半分以上はつけてないというか、もう球も取れていますし、器具自体もさびてますね。水道の蛇口もポタポタ、もう1年以上も多分しっかり閉まらないんやと思います。そういうところが、整備せなあかん状態です。これ、あそこのエリアは、今町が、町長がほんまに一生懸命になって利用頻度を高めようと考えているところです。あのトイレは、とても必要なんです。必要やと思います。あそこは1週間に1回しか掃除がないんですけど、もう本当に必要なトイレと考えます。

滝前のトイレなんですけど、洋式化とか清掃の不備が昔あって、悪くなったドアなどを取り替えていただいて、本当に中はきれいになりました。ただ、やはり湿度が高い場所であるから、外から見ると、コケなんかのくすみで汚れているように見えます。これは外壁なので、かなり修理費というのはかかると思うんで、またここではあまり言えないと思うんですけどね。この間、ちょっと見に行ったときに、通路にジョロウグモがクモの巣を張ってしまっていて、それも1つや2つじゃないんです。たくさん張ってある。何匹もですね。殺してしまわない限りは、もう取ってもすぐ巣を張るんです。神様のいらっしゃるところなんで、殺生してはいけないと思うんですけど、今の方、虫を嫌う人が多いです。入り口にあれがあると、トイレに入らず帰ってしまうんじゃないかなと思いました。

殺生といえば、那智ビーチのトイレにもツバメの巣がありまして、巣の下に、下の床が汚れないように紙を置いたりして、手だてをしてくれているんです。ああ、育つのを見守ってくれているんやなああと、温かい気持ちになりました。これも賛否があるろうかと思います。清潔面とか考えるとね。ですが、見守るのであれば、このひなたちが巣立つまで見守っています。どうぞこの小さな命を大切に思う思いに御協力くださいと、そんなん書いておけば、物すごい涙出てくるぐらい感動しませんか。行動の意味も伝わり、自然を慈しむ町、動物愛護の町と感動していただけるかも。それこそSNSにアップされたら、賛同のいいねがいっぱいつくかもしれませんね。何か伝わる、伝える努力をちょっと怠っているというか。前、その隣の男子トイレの蛇口が水が出ず、故障したときも、1か月、何も周知のポスターが貼ってなくて、町民から、あそこ壊れているよ、壊れてるよって何度も言うてくれるんですけど、町は知ってたんです。この電気系統がセンサー式なんで、電気系統が壊れて、修理に1か月ぐらいかかるという、そういうものまで分かっているのに、何で伝える努力をしないのかなあと、観光企画にお願いしたことがあります。

何か必要としないと考えるのか、役場まで伝わってないのか、それは私、直接企画の窓口で伝えましたので、そのとき、それから1週間ぐらいたってからポスター貼ってくれましたけどね。ここを伝える努力っていうのはとても大事やと思いますし、そのトイレを通じて、お客様がこの町のおもてなしを感じてほしいんです。

町長にお伺いします。

先ほど申し上げました整備を進めていただきたい渡の島と木戸浦グラウンドのトイレですけ

ども、町長御自身も感じていたとは思うんですけれども、これからの方向性を少し教えていただけないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 渡の島のトイレと木戸浦のトイレの御質問かと思えます。

渡の島につきましては、県のほうの施設になります。うちが受託しているような形でございまして、以前から渡の島の利活用も含めて全体のことについて、県等に申入れをして、よりよい方向性、先ほど駐車場の話もありましたけれども、どういう利活用があるのかっていうようなことを、一緒になって検討してまいりたいと思います。その中でトイレもどうしていくかというようなことになるかと思えます。

木戸浦グラウンドのトイレにつきましては、過去から何回も壊されたりっていう、破損した。もうずっとなんですけれども、今後、ちょうど木戸浦も緑化をしましたし、ゲートボール場だったところも今後利活用について考えていきたいと思えます。その中できちっと、先ほどのカメラもそうなんですが、含めて、トイレについても、より利用していただきやすいような、気持ちよく利用していただけるような、そんな施設にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に両方とも大事なところですよ。入っていただいた方がおもてなしの心を感じていただけるような、あそこはウォーキングの、観光客もウォーキングの通るところですし、町民もよくウォーキングする場所です。ぜひ、木戸浦グラウンドに関しては、利活用がこれから増えると思えますのでお願いします。

最後になりますけども、この6月議会でもお願いしていましたが教育厚生常任委員会でももうずっと言うているんですけども、結婚新生活支援補助制度ですね。今年度、新宮市のほうがそれを始めました。この間、そのPRというか、新宮市も周知が行き届いていないということで、やっぱり補助をお願いする方が少ないっていうこともあったんでしょうか、1か月ほどですか前に地元新聞の一面に出ました。周知することをとて、ああいうことがあると、あ、新宮市はしやるのに、那智勝浦町はしてない。こんなんないんかなって、やっぱりなりますよね。この制度は、やはり人口減少の歯止めとか、他地域からの流入の一つの選択になると思うんですよ。

6月議会でもお伝えしましたが、すさみ町はこれに県の空き家利用支援を拡大した形で町独自の支援をしています。空き家対策と絡めて両方に、例えば新婚生活を空き家を使うのであれば、その町外、町内でかわらず、リノベーションや購入代金の補助をするといったことです。この6月議会でもそれを言っていますので、資料もお渡ししていますので分かると思えますけど、そこまではね。人口減少と空き家対策を両方どちらにも有効なんですけれども、何事も一度では進まないと思うんですが、まずこの若者世代のお役に立てるような施策を再度お願いしたいんです。町長のお考えを聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。



○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

結婚新生活支援事業についてでございます。

当該事業は、町民の方が婚姻された際の新生活のスタートアップ費用に対する補助金ということで、具体的には住宅の取得費用、リフォーム代、家賃や引っ越し費用に対する1世帯当たりの上限30万円の支援事業ということになってございます。内閣府の事業で、国2分の1の補助事業となっております。

少子化対策の取組の一つといたしまして、県下においても当該事業を活用する市町村が増えてきてございます。本町におきましても、ここ数年、出生数が減ってきてございまして、喫緊の課題と考えてございます。現在、前向きに検討しているところでございます。

そしてまた、加えて空き家の利活用を組み合わせるなど、より効果的な事業が実施できるよう、今後関係各課と協議検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） この制度は全国的にもどんどん進んでます。若者世代というか、今支援が行ってない世代ですので、必ず実現していただけるようにというのを切に願います。

以上、5番、一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時27分 休憩

10時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず新型コロナウイルス対策について、これまでも何度か質問をさせていただきました。もうやっとな落ち着いてきまして、3年ぶりに行動制限のない夏休み、お盆の帰省等もありまして、第7波は、このBA.5が感染拡大をいたしました。ワクチンを接種していても感染をする、もういつどこでかかるか分からないような状況であります。お子さんのいる家庭、それから高齢者、介護施設等、施設の関係者の方、本当に大変だったと思います。

都会では、感染の拡大につれまして、コロナによる重症化よりも発熱外来で医療がオーバーフロー、病院の搬送にも時間がかかり、緊急度の高い重症者の方の救急搬送が支障を来すような状況となりました。もうほとんどの方は軽症で済むとはいえ、インフルエンザよりも毒性は高いですから、それだけ高齢者、それから基礎疾患のある方の体の弱い方には命の危険性があります。第7波では、高齢者の方の死亡が多く報道されております。

この感染対策は、県の保健所の管轄ですね。市町村の仕事といたしますと、主にワクチン接種、オミクロンもこれから始まりますけども。それから、そして先日の補正予算のような臨時交付金による生活支援や経済対策、これが主になるのですが、それだけでいいのか。その情報提供ですね。そして、その状況、局面により大きく異なってきますけども、感染拡大の局面ではやはりこの災害対応とか危機管理とか、そういう面もあると思うんです。

そのような感染拡大をしたときに、住民の知りたいのは、この現状、第7波の新宮保健所管内の感染の状況、それからピーク時に何人感染したかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。第7波の感染状況についてでございます。

新宮保健所管内のピーク時ですが、8月17日から26日の10日間が最も感染者が多く、一番のピークは8月21日発表の169名となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 感染が拡大したその時期に、消防長にお伺いしたんですが、救急搬送については、本町の状況は支障がなかったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えいたします。

感染が拡大してまいりました6月から9月15日までの3か月半の間で、搬送先決定まで4回以上収容依頼を行いました件数は15件ございました。これは、過去5年の年平均12.2件を大きく上回っており、収容先決定に時間を要する事案が増えてございました。特に、新型コロナウイルス陽性患者の救急事案におきまして、搬送先決定に時間を要した事例や、搬送先が決まらなかった事例がございました。また、病院へ到着いたしましても、救急車内におきましてPCR検査や抗原検査を行った後、院内へ搬送することから、搬送時間が前年に比べて20分ほど延びてございます。特に、陽性患者搬送時は、帰署後の消毒作業が30分ほどかかることから、救急活動1件の時間が大幅に増えてございました。このようなことから、救急搬送について多少の支障はございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 8月17日から26日にかけて感染が拡大していた。それで、町立温泉病院の前でも、防護服を着た救急隊員の方を何度か見ました。この疑い事例の搬送で大変だったと思うんですけども、消防長、この事態がもし続いたとしたらどうなっていたでしょうか。ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

このような状況が続けばということでございます。

ただ、先ほどお答えさせていただきました事例のほかに、新宮市立医療センターなどでは、

8月27日から12日まで、病棟でのクラスター発生及び新型コロナウイルスの感染患者の受入れ増加による入院病床逼迫等がございまして、市外からの救急患者の受入れが制限されたような事案がございましたが、何とか当地方で受入れ確保できてますので、何とかあったのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 26日まで、そこから患者のほうも減ってきましたので非常によかったのかなと思いますけども、都会のように、例えば新宮保健所管内での状況なんですけども、新宮保健所管内での医療の逼迫の状況はどうだったんでしょうか。都会のようなことはなかったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。新宮保健所管内の医療の逼迫状況についてでございます。

保健所の話でございますが、感染拡大時には、管内の診療所に発熱患者から検査希望の問合せが多数あったと聞いてございます。一方で、入院先につきましては、適切な治療が受けられるよう医療機関と調整を行っている聞いております。そしてまた、軽症者の方につきましては、自宅療養やホテル療養で対応していただくなど、住民の皆様にご協力いただいている状況と聞いてございます。先ほど救急搬送で搬送先が決まらないという、そういう状況もございましたが、そういった中でございましたけども、深刻な逼迫状況になったということはなかったと聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 新宮保健所管内のことでちょっと分かりづらかったかも分かんのですが、特にそこまではっていないということかと思えます。

例えば本町の町立温泉病院ですね、町立温泉病院の状態はどうだったんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症第7波の影響ですが、外来では発熱外来、そしてドライブスルーのPCR検査の件数が7月以降、8月をピークに大幅に増加いたしました。PCR検査では、患者さんは車に乗ったまま、車の窓越しに検体採取をいたしますが、看護師はガウン等の感染対策をして、真夏に外で作業することになりまして、大変苦勞しておりました。

あと、医療の逼迫ではないのですが、入院関係では、コロナの陽性患者受入れ病床は現在15床確保しております関係で、残り105床で一般の患者さんを受け入れております。その関係で、多いときにはほぼ満床になることもありまして、救急患者さんを受け入れる部屋がないといったこともございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 対応に当たられた関係の皆さん、それから消防の職員さんもそうなんですけども、感染リスクのある中で本当に御苦労であったと思います。

町内で入院や自宅療養をされている方の状況ですね、町はこれを把握していたのでしょうか。例えば、感染拡大時に新宮保健所管内で何%ぐらいの方が感染されているとか、そういうふうなことは分かるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

御質問いただきました件ですけれども、町内の方の入院者数であるとか療養者数といった状況は把握できてございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 新宮保健所管内ということで、なかなか難しいというか、把握できないと思うんですけども、コロナ感染から2年半ですか、それでは町内にどれぐらいの方がもう罹患された状況にあるのかどうか、そのあたり分かりますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

町内の罹患患者数につきましてでございますけれども、こちらも同様に今把握はできてございません。以前の一般質問でも、市町村単位で公表していただきたいという声を上げていただいております。県のほうにもお伝えしておりますけれども、現状では難しいとのことでございます。

そしてまた、これは参考でございますけれども、新宮保健所管内の人口、これは令和4年1月1日現在ですけれども、6万2,830名に対しまして、7月から9月11日現在で4,798名、率にしまして7.6%の方が管内で感染されてございます。参考までです。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 大体新宮保健所管内では、この時期にこれぐらいの方が感染されている。よく分かりました。

でも、これ県の方針なんですけれども、町で何人、感染が勝浦でどんだけあった、新宮でどんだけあった、串本でというのが分からないんですよ。これがちょっとどうかと思うんですが。もう状況も変わってまいりまして、もう全数把握ではなくなってしまってます。そして、感染しても、60代までの人、それから基礎疾患がない人は保健所から今はもう連絡がないんですね。新規感染者は、ネットで自分で登録する。ネットやスマホの環境のない方は、あまり慣れてない方はどうなのかなあとと思いますが、これは合ってますか。こういう状況ですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

もう本当に最近の話なんですけども、議員がおっしゃいますように、軽症の方につきましては、スマホで自分から自ら報告する、そういうような形になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 先ほど答弁もありましたけども新宮保健所管内の発生状況、例えば最高値で8月21日ですか、169名、100名以上の日も続いていたかと思うんですね。これ田辺や御坊とも変わらない。逆に多い日もあったかと思うんです。それは人口比からすると、すごい割合じゃないかと思います。この日々の発生件数は分かるんですけども、そのほかに情報がないんですね。やはり串本から新宮までの広い範囲、どこでどうなっているのか分からないということをよく言われました。

三重県は、やはり市町村単位で報道されている。もう必要ないかも分かりませんが、ほかの市町村は、役場内の感染も報告されているんですね。でも、若い人たちは、子供の関係もあって、結構SNSで情報をいろいろと得ているようです。たまたま私が行ったスーパーなんかでは、買物客同士が、どこどこ中学校で感染があったとか、そういう、よいのか悪いのか分かりませんが、うわさ話でこの情報が公に出される。情報が少ない分、話がうわさ話で伝わっているんです。これはまた世代間でも結構この情報乖離があるようです。若い人たちはSNSで情報を取得しているとか、お年寄りの方は、何も情報を取得する方法がないのかなと思うんです。

県内で過去最多、これが毎日毎日更新されるような誰がいつ感染してもおかしくない、この歯止めのかからない状況、8月初旬から中旬、この一番気をつけなければならない時期に、この近くの感染状況を知らない。地域は大丈夫というんですか、同調バイアスでしょうか、お年寄りの方がマスクをせずに来訪者の相手をしたり、お話をされていると。あまり自分自身も無症状で感染されているかもしれないんですが、もう一番危ない時期、この一番注意しなければならない高齢者の方に、もう一度現状を呼びかけるとかできなかったのかなあと、私はそのとき思いました。これ町として何か対応されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

福祉課におきましては、月1回発行しておりますワクチン接種に関する回覧がございます。その中で、新宮保健所管内の感染状況、これは管内の感染状況でございますけども、それと併せて町民全体に向けてでございますけども、3密の回避であるとか、マスクの着用、手洗い、消毒など、基本的な感染対策について、そしてまた加えて発熱やせき、味覚異常など、体調不良がある場合の早めの医療機関の受診等について注意喚起を行って、そういったことで取り組んでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県は感染予防の対策、これ徹底を呼びかけまして、7月末に早々に新宮保健所から感染者の増加に警戒するようにとということで、住民に対して呼びかけを行いました。そして、それが地方紙にも載っておりました。新宮市のほうも、市長が8月1日、夏休みからお盆にかけて、市のホームページで感染予防に協力してもらうように、行動制限がありませんので、ここらあたりはあれなんですけど、市民に対して呼びかけを行いました。これはどれほどの効果があるかどうかは分かりません。情報を提供するという意味では、やはり市町村は少しでも何かしなければならぬかと思うんですけども。確かに回覧は見たような気がいたしますが、この感染拡大の時期に、高齢者の方に対して注意喚起が必要なかったのかどうか、この辺について最後に町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） もう一つ、言いたいことが、すいません。

お答えいたします。

福祉課といたしましては、今後の回覧においても、高齢者等のリスクの高い方への注意喚起、そういった文言もちょっと感染状況に合わせて加えていくようにしていきたいと考えて、検討していきたいなと思っております。

そしてまた一方で、包括支援センターであるとか、通いの場等の職員が高齢者に会う機会において、今までもやっていたんですけども、声かけ等を行っておりました。今後、感染状況も勘案しながら、より丁寧な声かけ等に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） コロナウイルス感染症防止のための呼びかけにつきましては、先ほど福祉課のほうからも報告がありました。今までもしてございましたし、多くの町民の皆さん方、十分御理解もいただいているのではないかなというように思います。しかしながら、やはり感染拡大を防ぐという意味合いからも、改めて注意喚起につきましては、いろんなチャンネルを通じて広報していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

次に、JR紀勢本線きのくに線の活性化について質問させていただきます。

JR西日本は、4月にJR単独で路線の維持が困難とする17路線30区間の収支を初めて公表しました。この最も赤字の大きい路線の2番目に、紀勢本線白浜－新宮間28億6,000万円赤字として報道されています。JR西日本は、なぜ急に赤字路線としてこれを報道したのか、町はこれをどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

JR西日本は、おっしゃるように4月11日に、2019年度の輸送密度2,000人1日未満の線区

に関して、線区別の収支状況、それから運送の確保に関する議論や検討をそれを基にして幅広く行いたい旨を発表されております。

我々の紀勢本線につきましても、白浜－新宮間の輸送密度が1,085人1日当たりの赤字区間として公表されております。JR西日本に、会議等を通じて確認してまいった次第では、沿線人口の減少、それから少子・高齢化、道路整備等によりまして、紀勢本線を取り巻く環境が大きく変化し、大変厳しい状況にある、そういうことを県や沿線自治体と共有し、路線の特性、それから移動ニーズを踏まえた議論や検討を幅広く行って、路線維持に向けた地域活性化、それから利用促進等に取り組んでいきたい意向であるというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） さらに、この6月にNHK和歌山の報道で、白浜町でJRと地元の観光協会の方々が話し合いを持たれたという報道がありました。何か維持管理については、沿線自治体で、会社は運行に専念する、その上下分離方式は導入できないかというふうな意見が出されたとか。そしてまた、本町内の湯川そして浦神を走る列車の映像がこれに使われてたんですね。風光明媚なところで使われたんだと思いますが、ここが赤字路線だと言わんばかりにですね、これ私は大変ショックでありました。この会で議論して提言を県や自治体に提出するというふうに報じられていましたが、これは一体何なのか、話が全く逆じゃないんか、これはどんな集まりなのかと思います。これ私たち町や議会が何も知らなくていい話なのか。まさかこれ県が進めている話ではないと思うんですけども、その点お伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 6月29日にNHKの報道で報道された件のことかと存じます。こちらについては、白浜町で地元の観光協会ほか、有志の方で話し合いが持たれた、そういうことで報道から我々も認識してございます。有志の方たちで立ち上げ、議論しているものでありまして、これに関して県や各市町に関しては全く関わっておらず、報道の内容で情報を注視しておる、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 当然これは周辺自治体だけの問題でなく、大きく県が関係してくる話になると思うんですけども、この県の総合交通政策課ですか、交通政策課のほうは何かしら町に対して、この件について話とかあるんでしょうか。その点、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

県の総合交通政策課指導の下、紀勢本線活性化促進協議会において、関係沿線自治体及びJR西日本、和歌山県が課題を共有して、路線の特性、ニーズを踏まえた議論や検討を幅広く行って、路線の維持に向けた地域活性化、利用促進等の取組を行う地域部会、仮称として新宮－白浜区間部会、こういうふうに聞いてございますが、こちらの立ち上げを予定しておる、そう

いうふう聞いております。

また、総合交通政策課からは、4月11日時点で知事がコメントを出されていますように、地方路線の切捨てありきで見直しを進めるのではなく、地域資源を活用した利用促進などの対応こそが地方路線維持に向け重要である、そういう立場であるというふうに会議の場でも聞いてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 紀勢本線活性化促進協議会、それから知事がコメントを既に出されているということです。

これまでも全国、同じ手法でJRの北海道、四国で、この赤字路線の収支状況を報告して、廃止路線に向けて沿線自治体の説得材料にしてきた経緯があります。このJRきのくに線新宮―白浜間、赤字路線と言いますが、やはり三重県亀山から和歌山市まで紀伊半島を一周するこの紀勢本線でありまして、その一部分だけ捉えて赤字路線と言われてもどうかと思います。JRは企業ですが、ここはやはり地方の重要な交通手段であります。我々周辺自治体市町村としてできることですね、何ができるのか、それについてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

各自治体において紀勢本線の活性化や利用促進につながる取組や、職員に対して出張時の紀勢本線利用促進の啓発、それから広報紙等への利用促進記事の掲載などを行っております。町としましても、JR西日本や県、沿線自治体と課題を共有して、利用促進に向けた意見交換に参画して、取組を通じて紀勢本線の維持につなげてまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 紀勢本線活性化促進協議会がある、それの中でやっていただけるということですね。私、もう昔の話で恐縮なんですけども、昔は出張というと電車で、県の職員さんや市町村で公社の方もあって、企業もあって、和歌山、大阪の出張、それが民間の会社もなくなり、支店もなくなってきて、どんどん出張がなくなって、最後にはコロナで、また出張もなくなってきていると思うんですけども、まさにこの活性化の促進協議会とも連携して、焼け石に水であるということは分かるんですけども、この一定の出張も電車をちょっとでも利用していくべきじゃないかと思います。少しでも、とにかく乗車率を上げて、少しでも空で、今は空で走っているような状態ですから、そのことのないようにしたいと思います。

もう一つ、提案させていただきたいのは、シニアの方向けに、電車を使ってゆったり旅のできる、よりお得な勝浦温泉独自のクーポン、そういうのも売り出すのもいいんじゃないかと思うんですけども、この観光振興にも、それから紀勢本線の活性化にもつながると思います。

一方、国が7月に赤字路線の在り方の有識者会議をまた別に設けたと聞きます。この7月以



降に、国からこの件について既に市町村とか県に通知とか話とかあるのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

地方路線の在り方を議論する国の鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会、こちらが令和4年2月14日に第1回の検討会が行われてございます。そうしまして、5回の検討会を経て、今年7月25日に提言書として発表されたと聞いております。

一部紹介いたしますと、輸送密度1,000人1日未満の区間を目安に、国が主体的に関与して、特定線区再構築協議会を廃止や存続といった前提を置かず協議する枠組みを創設することが適当というふうに示されております。今回の新宮―白浜間部会の設置の動きは、直接これを念頭に置いたものではございませんが、県、沿線自治体、JR西日本とも、そういった事態を迎える前に利用、利活用促進に協力して取り組んでいきたい、こういう考えで会議の場では方向性が一致しておる、こういうような状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） JRは、これもう意図的に赤字路線の今回公表をしたと思うんですね、話し合いをしてもらうために。JRのこれは意向だと思うんですけども。国が今度は7月に主体的に関与するというふうな話ですので、まさに私たちの知らないところでいろんな話があります。鉄道だけでなく、地方の公共交通手段を最低限どう維持していくか、守っていくか。過疎で人口が少なくなっていく中で、次の世代のために、この地域のためにどうするか、何ができるのか、ちょうど今、その帰路に立っているように思います。南紀勝浦温泉の振興、それから地域の振興のために、まさにこれは当然すべきであり、秋にはまた銀河エクスプレスも走ると聞いております。地域の学生の皆さんの通学にまず利用されているんですね。この紀伊半島を一周する重要な路線なんで大丈夫だろうというふうなことを言っていると、安易に考えると大変なことになるかもしれません。自動車道が全国の最後にやっと現実として見えてきた。そして、そんな中で赤字路線を廃止と言われても、この地方に住む若者やお年寄りの皆さんはどうやって生きていけばいいのか、妊産婦や子供たちへの医療、それから救急医療もまだ十分ではない。交通網もない、学校もなくなる。これから地方の時代、移住や定住の促進と言われても、そもそも地方に住めなくなってしまいます。

話はこれ変わるんですけども、以前に観光機構で収益を上げるために駅前にも駐車場というふうなお話を聞いた。これはどうだったか、私の勘違いなのか、そのバスターミナルだけの話だったのかと思いますけども、これはバスターミナルの話だけだったのか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

観光機構の検討の中身になるのであればなんですけれども、確かにそうした検討はあったとい

うことは聞いてございますが、条件的に設置について、条件面でそこは難しかった、こういうふう聞いてございます。そこは断念したということだと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 先ほど、5番議員も、駅前の駐車場の絡みもあって、駐車場の質問をされていましたが、もう一つ前に紀伊勝浦の駅構内に利用者向けの駐車場があったと思うんですが、あれは今どうなっていますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

今現在、利用者の方が駅前で駐車できるスペースというのは、単純に送迎で一時停止して、お客様が乗ってすぐ出発されるような形で枠として、駐車枠としてそうしたスペースがない状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 利用者の方が置ける駅構内の駐車場については、現在ないという状況でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） JRの活用、特急に乗ったりするのに、やっぱり駐車場というのは必要だと思うんですね。今これ現在ないということで。以前に、紀勢本線活性化促進協議会でも話をされてたと思うんですけども、パーク・アンド・ライド、紀伊勝浦駅から乗車率を上げるためにもそのような構想はお考えはないのかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

現時点ではそうした構想はございません。紀伊勝浦駅周辺にてパーク・アンド・ライドに依る規模の駐車場の確保ということになりますと、相当程度大きな投資を伴うことでもございます。土日など、役場駐車場、こちらにも車をお止めいただくことも差し支えないかと思っておりますので、慎重に研究させていただければと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のパーク・アンド・ライドと、私ちょっとイメージがあれなんですけど、JRの乗車の利便性を高めるということかと思えます。そういう意味では、先ほど観光企画課長が申し上げたような町の役場の駐車場をお使いいただくとかというようなことは可能かと思えます。

紀勢線の利活用につきましては、私自身も1人出張の場合はJRを利用させていただいてますし、この協議会中でも1人出張の場合はJRをできる限り利用するという事で、皆さん方はそういった取組をしているところでございます。

一方、JR西日本さんも、サイクルトレインとか、自転車そのまま乗れるとか、あるいは電車から見える景観保全をしたり様々な取組もされておりまして、乗客増の取組もされております。

那智勝浦町におきましても、これは串本町と一緒にあって、観光機構の官公庁の補助金100%だったんですが、各駅に古道のアクセスマップであったり、まち歩きマップなんかも設置をしたところがございます。そういう意味では、今後人口減少でありながら、やはりそこを観光客の皆さん方に熊野古道を歩いていただいて、そのアクセスとしてJRさんも使っていただく、これゼロカーボンシティ宣言もしましたけれども、できる限りそういう環境に優しいような古道歩きなんかも進めていきたいと思っておりますので、その一環も含めてJRの利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 分かりました。

その点、太地町さんは、場所的にもいいのかもしれませんが、駅前にちょっと駐車場を設けられて、うちがやるとなると相当な広さも要りますし、方向性もいろいろ考えていかなければならないと思うんですが、将来に向けてやはり新宮方面から来られても、電車でも紀伊勝浦駅は便利だと言われるように、ぜひまた御検討いただきたいと思っております。

最後に、那智の水を観光振興に生かせないか。この那智の原生林が生んだ水をペットボトルに詰めて売り出すことができないかどうか、お伺いをいたします。

海外では水道水が飲料に適さないということもありまして、まず観光地やホテルに行っても水を買う、購入します。日本でも最近熱中症の関係もありまして、お茶を買ったり、水を持ち歩いたりするようになりました。以前も、町長も水道水の活用について指示を出したというふうにお聞きしておりますが、これ担当課のほうでどうなっているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

市野々浄水場の水で検討しております。リサイクル率が高く、保存期限10年という長期にわたってできるアルミボトルで製作し、観光PR等に利用できないか、観光企画課と検討しているところがございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） アルミボトルで10年保存ということですね。いろいろ方法はあると思うんですよね。ちょっとこうイメージが。いろいろと検討はされているんですけど、令和6年に紀伊山地の霊場と参詣道が20周年を迎えることとなります。また、国は経済対策といたしまして、地方創生の臨時交付金、これを積極的に活用するようにとっております。この那智の水のペットボトル化はちょうどこの趣旨に合うもんだと思っております。これ今からかかれば、

20周年の記念の年に向けて本町の観光をサポートしてくれるいい材料になろうかと思えます。また、那智の滝を代表する環境、森林の保護、それからゼロカーボンシティという町の方針です。町長のお考えを内外に発信するツールにもなろうかと思えます。

これは来年一年、5年度に時間をかけて、この臨時交付金やまちづくり、しごとの交付金です。ね、こういうものを活用して水の売り方、そのマーケティングを考えていくっていうのはどうでしょうか。

本町は潜在能力、このポテンシャルが高いといいますが、うまく生かし切れていない。この生かす力が弱い。そこはやっぱり一般の民間コンサルの力も借りるのも手かと思えます。交付金を活用しまして、名前はどうか、私は勝手に那智の清水、清らかな水というふうして思っているんですけども、350ミリリットルなのか、500ミリリットルなのか、先ほど言ったようなアルミ缶なのか、ペットボトルなのか、5年なのか、2年なのか。それと、デザインはどうか、販路はどの範囲で、その商品の売りは何なのか、在庫管理はどうか、それから先ほど言った防災面での備蓄はどうなんだ、いろんな可能性が必要です。もし、販売が軌道に乗るようであれば、観光機構でこれをやってもいいんじゃないかと思えます。観光機構は、官とは違い、収益を上げることができます。これこそ観光機構の強みを生かした仕事になろうかと思えます。その点、課長、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

御提案の地方創生推進交付金、こちらの活用に関しては、内部でもいろいろ調べてみたんですけども、本事業への活用についてはちょっと難しいのではないかというふうな、今のところ勉強時点の話としては、そういう状況になってございます。

それから、観光機構のほうで販売自体に関与できないかという御提案がございました。観光機構が在庫を抱えないような形で関わることは、可能性としたらあるかもしれないんですけども、基本的には別団体になりますので、機構側において、その事業の収益性等も判断をされることになるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 各課としては検討はされている。この地方創生の臨時交付金なんですけども、これは範囲もちょっと狭められてきているのかもしれませんが、これ類似の事業自体は、私調べたんですけど、あります。それが当たるか当たらないかということだと思んですけども、そこからなかなかいろんなことが進まないんですね。これ各課としては対応しているけども、今の状態では進まない。いろいろと問題提起もありましたけども、この町のポテンシャルを高めるためには、私はコーディネートをする人、できるように道筋とか構想を考えていく人、これが必要だと思うんです。この臨時交付金、それからほかの補助金もあります。ひと・まちもあります。これだったら十分使えると思うんですけども。それから、せっかくできた観光機構の活用とか、観光企画課長、ぜひやっていただきたいと思えます。

前回の一般質問の中で、森林の保全を目的とする豊かな水資源保全基金、それから那智の滝源流水資源保全基金を活用して、何かそろそろ事業をしていただいたらということで、事業を始めたらということで質問をさせていただきました。

この水の事業、これを成功させるためにも、私はこの豊かな水資源保全基金を活用して、まずは試作品となるようなペットボトルにまず詰めて、町の観光や環境、それから森林の保全のPR活動に啓発活動に利用していけばよいかと思います。例えば、ホテルのサービスですね、那智の水を置く、見本を置いておく。その下にふるさと納税、豊かな水、それから那智の滝の基金、そのパンフレットを添えるとか、これによって関心を持っていただきまして寄附をしていただけるかもしれません。まずは、5年度にそういう補助金を活用して、民間のコンサルも活用して売り方を検討する。その検討するためにも、今年度でも、その豊かな水基金を活用して試作品を作ってみるのはどうでしょうか。課長、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

水源を保持していくため、環境保全活動のPR、そうしたことの啓発のために豊かな水資源保全基金を活用していくことは基金の趣旨にも合致しておりまして、私どももそういう方向で検討してございます。令和6年には、先ほどおっしゃっていただきましたように、世界遺産20周年の年もやってまいりますので、これも併せてPRできるような啓発事業として検討しているところでございます。

また、先ほど水道事業所の所長さんからもお話がありましたように、ゼロカーボンの観点から、ペットボトルではなくてアルミボトルでの作成ということで現在協議検討中ということになってございます。その先に収益事業としてのミネラルウォーターの製造販売ということに考えていかなくはないのかなとは思っておるんですけども、こちらにつきましては、まず啓発物品として製造した上で、時間をかけて検討していければ、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

幾つか問題提起もしていただきながら、試作品については前向きな方向に検討していただけるということですね。はい。

本町の観光を大きくサポートしてくれる事業になると思うんですね。大門坂の自販機で、まず購入できる。そして、那智山の土産物屋、昔、ラムネが冷えていたと思うんですけども、そこで那智の水が売られている。インバウンドの方については、外国の方に那智の水を冷えた状態でホテルでサービスすると。しかも、これは那智の原生林で育まれた平成の水百選に、これは百選に選ばれている水なんですよ。何よりも観光で来られた多くの方に本町の自然とか、そして環境、森林の保全、ゼロカーボン、町の考え方をアピールできる。知ってもらうためのいい機会になると思います。令和6年に、世界遺産の20周年、そして7年には関西万博の

開催もありまして、コロナが終息すれば、関西経由でインバウンドのお客さんの増加も見込まれます。令和6年に向けて今からこれは取りかかっていたきたいと思います。町長、最後にお考えをお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智の資源に関わる水道水の利活用につきまして、私は以前から、せっかくすばらしい那智の滝という自然資源がありながら、それに関わる水道水というのを売ることはできないかと指示を出させてもらったところでございます。

今まさにロケットの発射がいよいよ始まろうとしている。来年には世界遺産がありまして、今、コーディネーターって話がありましたけど、宇宙ウイークって、この10月12日からございます。その中で、いろんなビジネスチャンスを一コーディネートしていただけるような取組もございまして、こういったところにも一度相談をかけるのもいいんじゃないかなというふうに思っております。

この那智の水道水につきましては、先ほど議員おっしゃるように、ふるさと納税の返礼品として、何かセットで、温泉水もいいんかどうかもよう分かりません。色川のお茶がいいんかどうか分かりませんが、これを入れるとさらにおいしいよとか、そういう物語とか、そういったことも含めて、それがふるさと納税にもつながっていくみたいな、そういうまさに好循環になってほしいなという思いがありまして、以前から指示を出しているところです。様々な角度から改めて検討して、できる限り、売って、喜んでもらって、収益の上がるような、そんな取組をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長、ありがとうございます。ふるさと納税の返礼品、何かにつけて、これセットでまた出していただければ、それだけでまた町のPRにもなりますし、また寄附もしていただけると思います。よろしくお伺いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時27分 休憩

〔12番亀井二三男議長席に着く〕

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして私の一般質問を始めさせていただきます。

まず1つ目に、熊野那智世界遺産センター、那智駅交流センター、丹敷の湯、那智道の駅等の運用及び活用方法についてということなんですけども、道の駅にあります、今、熊野那智世界遺産センターと言いましたが、これは総称として道の駅の件なんですけども、まずお聞きしたいのが、この道の駅を本町としてどのようにしていくのかです。

というのは、過去の議会、令和元年の第3回の定例会の総括の質疑のときに、当時の担当課長の答弁において、指定管理にしたいという思いがあり、町長からも指導を受けている。今年度中に何とか指定管理の方向を定めて、募集まで持っていきたいという考えであるというような答弁をしております。現在、既に令和4年ということで、この答弁から3年たっていますが、現状どこまで話が進んでいるのか、お伺いいたします。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

道の駅につきましては、経営状況が悪く、指定管理や管理委託の検討をしているところですが、進んでいないのが現状でございます。現在、業務改善を行いながら見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今、担当課長のほうから進んでいないという答弁をいただきましたけど、3年もたっておって何も進んでないというのは、いかなもんかというような思いもあるんですけども、なぜこのようなことを確認させてもらったかといいますと、現状、その方向性がはっきりしていない中で、現場で働いている職員さんのほうから私いろいろ相談を受けたんです。その中でやっぱり役場当局に対しての不満とか不信感を持ってまして、当役場の現場のスタッフに、売上げを上げるために何か提案を考えてほしいというような声がありましたけども、経費がかかるから提案に許可を出せないとか、例えば聞いているのが、賞味期限の近い野菜を外のテント、朝市等で販売を提案しても、スタッフがすることではないと許可が出ないとか、現場のスタッフはやる気があるんだけども、そういうふうな役場当局のほうで否定されるというのがあって、現場のスタッフも相談してもなかなか前向きに考えてもらえないとか、いろいろ現場の職員さんも思っていることをこういう形で私が、これ文章で託され、もらったんですね、そういうこともありまして聞かせていただきました。

先日、委員会でも担当課長のほうにもいろいろお聞きはさせてもらっておるんですけど、私、こうやって現場の方から意見をたくさんもらって見てみますと、一番感じるのが現場と役場とのコミュニケーションが全く取れてないんだと思うんです。そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

現場のスタッフとの関係につきましては、業務の見直しを行うときや新しいことを試みるときにコミュニケーションが取れていなかったと感じてございます。退職された方もございませ

たが、10月からは体制も変わりますので、できるだけ現場に足を運び、働きやすい環境を構築していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） 今、課長から答えていただきましたけども、おっしゃるように本当にコミュニケーション不足だと思います。今、お話がありましたように10月で体制が変わるということで、今答弁いただきましたように、今後は足を運んで対話をしていただけるということでもありますので、ぜひそこは今後怠らずにやっていってほしいと思います。

その中で、今この道の駅の、ちょっと話題を変えさせてもらおうと、営業時間についても、今現在の直売所、野菜を売っているところですね、そこは朝の9時30分から午後4時まで開けています。交流センター本館といますか、駅の隣ですね。そこは平日は午後1時から午後の5時まで、お風呂がありますんで。お風呂は、温泉ですね、それは午後3時から午後8時までの受付で、営業時間が9時までになっています。土曜日、日曜日、祭日につきましては、直売所、野菜を売っているところは同じなんですけども、交流センターは午前9時から5時までで、温泉も同じになっています。月曜日はこの本館が休みという、今状況で運営していると思います。

この交流センターの中にある、熊野那智世界遺産センターですが、私も何回か行きましたけど、見る限りで、ほとんど観光客等の出入りがあまりないと思うんですね。いろいろ人も減っていく中で効率化等を考えるのであれば、今この交流センターの中にある世界遺産センター直売所、交流センターを直売所、野菜のほうに移して、その後に直売所を持っていくと、今までスタッフ等の話もありましたけど、人が減っていく中で、今であればレジが2つあるわけですよ。野菜のほうと、この物品販売のもの。それを考えると、もし可能であれば、そういうところも今後視野に入れていくと、スタッフも1人で、1人じゃないですけど、レジはそこで両方使えたりもできるんで、そういう効率化が図れるとは思いますが、そういう考えはないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

那智駅交流センター内に直売所を設置した場合でございますが、世界遺産情報センターの場所に農産物直売所を移動した場合に、温泉、お土産、直売所を一つにまとめることができるため、効率化が図られると思います。以前は、直売所も狭く、出品スペースも限られていて、出品していただく商品の数を増やしていく上で、今の直売所に移ったかと思います。一度、交流センター内に移設できるかどうかも含めて調べていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） 今、答弁いただきまして、効率化が図れるのであれば、研究というか考えていただけるということなので、できる限り早急に話を進めていっていただいて、移せばどう



なるかとかも踏まえて、ちょっとまた早急にやっていってほしいと思います。

ちょっとまた話は変わりました、次に丹敷の湯、温泉の入浴料についてなんですけども、現在600円となってまして、町内の温泉というか、銭湯等の金額等を確認してみますと、高くても500円なんです。だから、町の経営だから安くしろとか、そういうことではないんですけど、やっぱり観光客しかり、地元の方、町民の方でも使っていただけるという観点からいくと、周りに合わせてワンコイン、500円ぐらいにしてもいいんじゃないか。これももちろん先日の委員会でもちらっとお話しさせていただいたんですけども、そこら辺につきましてどういう考えがあるか、教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

丹敷の湯につきましては、コロナ禍により利用客が減少しています。現在、入浴料の割引を活用して、道の駅での利用が多くなる日、また集客が見込める日など、丹敷の湯を利用しやすい料金で提供できるよう進めておりますが、入浴料の値下げにつきましても収支のバランスを見ながら検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今、割引等で対応してもらってるってことなんですけれど、この割引、多分10枚つづりなのか、それが10枚あって12枚、10枚分を買えば何枚かついているとか、そういう形かもしれないけど、これでも変な話、町民の方は買われていて、そんなことはないかも、なくすかもしれないし、やっぱりワンコインという部分でいけば、誰でも入りやすいんじゃないかと思うので、そこらをもうちょっと考えて、もちろん収支のバランスというのをおっしゃってますけど、今の周りを見ると、そんなに600円っていうよりも500円のほうが入りやすいというか、そういうのもあるので、ぜひそこは考えてほしいと思います。

そういう話の中で、ぜひとも料金等も下げてほしいと思いますし、先日、委員会でもまたこれ話が出たんですけども、先ほど言いました、熊野那智世界遺産センター、那智駅交流センター、丹敷の湯ですね。これは今現在、道の駅として皆さんは認識していると思います。道の駅という形になりますと、車等で来る観光客の皆さんの窓口ともなり得ますので、これ世界遺産の熊野那智大社や勝浦の町なかに誘導する案内所の一役を担っていると思います。

現状は、本町は農林水産課のみですかね、担当になってますけども、先ほどの1番議員さんの答弁の中で担当課長もおっしゃってましたけども、観光機構等が仮にした場合は、その在庫が抱えないのであればとかという話もありました。今、ここの売場自体も在庫じゃなく、業者に全て委託している形で、在庫は抱えていない状態ですよ。観光の窓口にもなるということもありますんで、例えば観光企画課であつたりとか、そういう農林水産課以外、町としていろんな課で、観光の窓口になると思いますので、私は観光企画課とかも一緒になって考えていってほしいと思うんですけども、その点については町長はどのように考えているのでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智駅交流センター中心に今後の課題解決というようなことの御質問、御提案だと思います。

交流センターは、御存じのように世界遺産センターがあり、交流センターあり、温泉あり、道の駅、それに加えてJRの駅、海の駅もある。しかもブルービーチが目の前にあるということで、私町長就任当時から、この交流センターは毎年1,000万円ほどの赤字が出ておりました。ここを何とか黒字にする方法はないかということで、担当課に指示をしまして、例えば指定管理も一つの方法かもしれませんが、ただ交流センターだけじゃなくて、全体を活性化するためについていうことで、ちょっと広く捉まえておりました。ところが、なかなか広過ぎると、古道センターと交流センターだけでもなかなか難しいような状況がございますので、もう一度立ち返って、農林水産課だけじゃなくて町役場全体で、ここの部分はこの課が担当してどういうふうな改善策があるかというようなことも、一から協議し直そうということで、この間も少しお話をしたところでございます。そういう意味では、担当課がどこっていうことではなくて、トータル的には企画関係、全体でいくとですね、観光企画課みたいになるかもしれませんが、そういったことも担当課も含めて見直しをしていきたいと思っております。

1点補足なんですけど、先ほどの風呂の料金600円というのは、発足当時、民間の銭湯よりも安くしてはならないというようなことで600円というようなことが決められたというようなことを聞いてございます。ただ、それは安くしていいもんかどうかも含めて検討していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そうですね、先ほど町長がおっしゃってました料金の件、私も調べさせていただきました。過去のある委員会の中でそういう話が出ているのは重々承知の上で、ちょっと今回、時間の経過とともに先ほどおっしゃってましたように、赤字を垂れ流すじゃないですけど、そういう部分で考えていくと、だからといってそれを思い切り下げるのではなく、平均を見て500円と提言をさせていただいたとこなんで、そこはもうちょっと検討をお互いにしてもらって進めていっていただければと思います。

もう一つ、先ほど言わせてもらった、その1つの担当課云々という話も、今町長おっしゃっていただいたように、やっぱりあそこは観光の窓口になり得るところなので、そういうふうにして、早くもちろん決めてはほしいですけども、そういうふうになるということであれば、その話も現場にいる従業員の方にもきっちり報告をしてあげてというのは、やっぱりそういうあそこで働いている方、もちろん町の会計任用職員ということで町で雇われている方であって、その人たちがそういうふうにな不安を抱えてるっていうのは、やっぱり町としても責任があると思っておりますので、ぜひそういうコミュニケーションを踏まえて話をしたいと思っております。

先ほども町長もおっしゃっていただきましたように、ぜひともいろんな課を巻き込んで、あそここの多分第2の窓口じゃないですけども、勝浦の町なかへも来れるでしょうし、今後、先ほどJR等の話もありましたけども、自動車というのは、今後、道もつながってきますので、もう

一つまた重要な拠点にもなるかと思えますので、ぜひともあそこ、できれば先ほど町長がおっしゃってたみたいに全体が活性化できると一番いい話なんですけども。といっても、まずはあそこ、先ほど言いましたように令和元年にそういう話が出ているので、どういう方向にするかをまず決めて、早く進めていってほしいと思います。

次は、男性トイレにもサンタリーボックスをとということなんですけども、これは全国的に高齢化が進む中、男性トイレにもサンタリーボックスを設置する動きが高まっています。男性特有の前立腺がんや罹患率が高い膀胱がんは、手術後、頻尿や尿漏れが起きやすく、尿漏れパッドが欠かせません。また、着用すれば外出できるが、男性トイレの個室で取替えができて、捨てる場所がなく、そのまま自宅へ持ち帰るとというのが実情です。日本トイレ協会が2月に実施したアンケート等によりますと、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の7割が捨てる場所がなく困っていたというような調査が出ております。

そういうことを踏まえまして、本町も高齢化が進む中で、まずはこの役場本庁等から男性トイレにもサンタリーボックス等の設置をぜひとも考えていただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

せんだってより、このお話を聞いてございまして、早速役場本庁舎のほうに、本庁舎のトイレのほうから配置を始めたところでございます。他の施設につきましても、スペースの問題、また管理の問題等もございしますが、できることから配置を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今答弁いただきましたように、役場の本庁から設置していただけてるということなので、これを機に、先ほど5番議員さんも言われてもらいました公衆トイレ、うちでは28か所ぐらいあるんですかね。そこもいろいろ置いてほしいと思うんですけど、先ほどおっしゃってましたように、スペースとか大きさはもちろん研究してもらいながらなんですけども、こういう見ると中に、トイレ協会なんですけど、病気等で、こういう案内板、掲示板というか、なぜ置いているのかと、男性トイレなので。それに対して、病気等で尿漏れパッドを使用してる方のためにサンタリーボックスを設置してありますと。ペーパーに包んで捨ててくださいであったりとか、絵が入って、設置してますよと、そういう啓発のポスターみたいなのも併せて置いていただけたほうが、今後増えてくるんでしょうけど、男性トイレに何であるんかというところもありますので、ぜひそういうのを一緒に考えていってほしいと思っております。それについてはどうでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

掲示、それから案内ですね、そのような形のものというところがございます。その辺も併せ

まして、できることから進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひとも全国的に広まってることもありますし、本町としましてもそういう高齢者の方にも優しいまちづくりのために進んで実施して行ってほしいと思います。

それで次に、観光地における安心・安全なまちづくりについてということです。これは、特にこの中で治安維持の考え方について質問したいと思っております。

現在、本町には、新宮警察署勝浦幹部交番所がありますが、この新宮警察署勝浦幹部交番所と本町との連携がどのようになっているのか、お聞きいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 勝浦幹部交番所との連携というところでございます。

まず、平成25年1月に勝浦幹部交番所が現体制になる時点で、新宮警察署のほうから私ども区長連合会、そちらのほうの役員、地区代表者に対しまして説明をいただいたところでございます。その際の内容といたしましては、勝浦幹部交番の人員配置を見直すということ、それから夜間警備の実施、それから体制と活動の充実を図り、新宮警察署の総合力を強化したい旨というところの説明でございました。

また、常々の状況でございますが、当然、私どものほうでは和歌山県警のほうから職員が出向していただいております。私どもの職員として事務従事いただいております。そのような関係もございまして、常に連携は取れているものというふうに感じてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今答弁ございました平成25年1月ですかね、当時の区長と、町長と区長ですかね、打合せをしておるといことなんですけども、その後、平成25年から令和4年ということで、もちろん区長とかも替わっていていると思うんです。そういう間の打合せ等はどうなっていますでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

25年以降、そのような話合いという場は設けてございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 25年から話がないということなんです。

何でこういう話をするかといいますと、私ももちろん警察にも確認は行かせてもらったんですけど、まず町民の方から、今確認させてもらおうと、勝浦幹部交番所は、夜になると2人体制になります。パトロールに出ていきますと、2人でパトカーに乗って出ていくんですね。あそこの交番所自体は、空というか、誰もいない状態になっています。もちろん窓口に電話を置い

てまして、内線何番までかけてくださいみたいなのはあるんですけど。というのが、住民の方から、夜、交番へ行って、誰もいなかった。やっぱり焦っているときとか、何かあったときに、多分警察署としては、テーブルがあって置いているんで、そこで電話していただきと通知はしているんですけど、やっぱり住民の方、焦っているとなかなかそこまでは頭が回らないというか、逆に言うと、何でおらんのなみたいな話になったんですよね。そういうのもありまして今回聞かせてもらっておるんですけど。そこら辺を、組織がもちろん違うんで、なかなか町からないんでしょうけども、やっぱり住民の安心・安全とか考えたときに、そういうのも町のほうから、警察署と打合せがあれば、もうちょっと分かりやすいようなとか、そういう打合せができるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

夜間2人体制ということで、パトロールに出ているときとかには、当然不在になってしまうというようなことでございます。それで、住民のほうからそのようなお声があった、そういうようなことで困られたというような点に関しましては、行政といたしましては警察のほうにはお伝えしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひ本町は、観光客の皆さんであったりとか、漁業関係者等を踏まえると、やっぱり町民以外でも、よその人から、よその町、県外からも、町外からかな、たくさん的人也来ます。その人たちも、やっぱり安心・安全なまちとして感じてもらうためにも、そういう警察、治安の部分にも安心感を持ってほしいと思っていますんで、ぜひともそういう治安維持に努めてほしいと思っています。

今、課長のほうから答弁いただきましたけども、ぜひ住民の声も今後あれば聞いてもらって、先ほどちょっと話が戻って申し訳ない、その区長とかも替わっているんで、やっぱりそこも区長も知っていれば、住民の人にもこうやったまた話ができると思うんで、そこら辺ももう一度考え直してもらって話を進めていってほしいと思っています。最後に、その辺についての町長のお考えも教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 特に治安に関して安心・安全というようなことで、私、かねてから町行政の最優先は何かと言いましたら、やっぱり町民の安心・安全を進めるのが一番だというようなこと過去から申し上げてございました。1つは、防災関係でも安心・安全、今議員おっしゃるように治安についても、安心・安全が最優先されるべきだというふうに考えてございます。

先般も大規模災害が起こったときに、警察車両がいつも行き来できるような形でということで、消防本部の高台の燃料を使う、給油できるというのは協定を結びました。そういう意味では、警察の方々も勝浦のほうへどんどん来られて、起こってほしくないですけど、そういう災害時にでも治安維持にもつながるのではないかなと大変期待してございますので。今申し上げ

たような本当に町民の皆さんが少しでも不安をお持ちということであれば、機会を見つけて新宮警察署のほうにもお伝えしたいというふうに思っております。これは安心・安全は、一番の町の責務だと思っておりますので、治安もちろんそうなんです、防災・減災についてもそう思っております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひ今町長も答弁していただきましたけども、うちはほんまに町民以外に観光の町等もありますので、たくさんの方も本町に訪れます。それも踏まえまして、安心・安全で住みやすいまちづくりのほうにぜひやっていってほしいと思いますんで、よろしくお願ひします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時28分 休憩

13時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

最初に、1番目の質問、森林環境譲与税の使途についてをお尋ねします。

森林環境譲与税について、まずちょっと整理も兼ねて概略を述べさせていただきますと、これは令和6年度から始まる森林環境税の徴収、これ課税対象となる国民1人当たり1,000円が徴収されるんですが、その徴収に先立って令和元年から譲与税として自治体に配分が開始されているということです。そしてまた、この森林環境譲与税、また森林環境税は、平成30年に成立した森林経営管理法という法律に基づく森林経営管理制度と一つのセットになっているということなんで、森林環境譲与税について質問するということは、森林経営管理制度について質問するということになります。

この森林経営管理制度とは、森林所有者の森林経営についての意向を調べ、そしてその所有者が自分で自分の山林を管理する人、そうではない、もうよう自分では管理できないという人を区分して、自分で管理できないっていう方の森林を、さらに経済的に経営が見合う森林と経営が成り立たないような森林という、またその所有者の森林を2つに区分しまして、経営の成り立つようないい森林ですね、それは民間の林業事業体に再度委託すると。そして、林業経営に適さない条件不利地にあるような森林は自治体が管理していく。その財源に森林環境譲与税を充てるという、そういう概略になっています。

自治体の権限というのは、結構強大なものを持ってまして、そういうのを決めるのは自治体なんです。ですから、その町の森林をどのようにしていくかについては、結構自治体の責任は大きいとともに、我々は譲与税の享受者ですね、こういう那智勝浦町なんかは。ただ、6年度からは、年間1,000円を徴収されるという納税者の立場でもあるので、やはり税の使い方をしっかりと見ていかなければならないという、そういう思いで質問をしていきます。

これについて、委員会等でも傍聴させていただいても、あまりこの森林環境譲与税について触れられてないんで分からないことが多いんですが、中間報告がてらに伺いたいと思います。

まず最初に、この譲与税の税額なんですけど、令和元年には1,725万円、2年度には3,663万円、3年度には3,680万円、今年度の新年度予算では、もう4,000万円を超える額が譲与されてきているんですが、これ何年度までにどこまで増えて、あとはこう横々というか、一定になるのか、それについてまずお聞きします。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から受け入れてございます。令和6年度から以降は一定の金額になりますが、約5,700万円譲与される見込みでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 5,700万円が今後ずっと譲与税として入ってくるということは、かなりの大きな金額だという思いです。ただ、県内でも那智勝浦町は多いほうじゃないんでしょうか。田辺市は特別で、今年度2億円を超える額が入っているんですけど、古座川町が5,000万円ぐらい、新宮もそれぐらい、古座川町はもうちょっと多いんですかね。そういうところもありますが、本町もかなり森林面積が広いので多いですね。

この制度なんですけど、当然町が条件の不利なような林業経営に適さない森林を管理していくんですが、そこまで行くまでに森林所有者の意向の調査ですとか、膨大な事務手続が必要で、今それをやっている最中だと思うんです。この調査は、現時点で、ざっとでいいんですけど、何割ぐらい進んで、あと何年ぐらいかかる、この全部の意向調査が終わる。また、意向調査だけじゃなくて、その調査の分析も要りますよね。実際に細かい分析ですよね。それが終わるまでどれぐらいかかるんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

意向調査につきましては、令和2年度から令和10年度までの9年間を見込んでございます。

令和2年度の実績といたしましては、調査対象として送付を行った175名のうち、回答が70名、未回答が33名、宛先不明で返送されてきているのが72名でございました。また、この調査票の送付後の未回答や宛先不明の箇所については追跡調査が必要ですので、少し時間がかかると考えてございます。国のほうとして、目安としては15年をめどに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 本町で大体9年、国が15年ぐらいと言っているんで、そのことを思ったら、短いほうなんですけど、私は安易に考えて、令和6年度から譲与税の徴収が始まるんで、元年から譲与が始まったんですけど、6年度ぐらいで終わって、それぐらいからもうどんどん事業ができるものと思ってたら、かなり事務作業だけでも膨大だということですね。

そして、この事務作業、意向調査等の、これ今、今年度の予算で見ると、森林経営管理意向調査実施業務委託で710万円、森林環境情報整備業務委託で330万円で、1,000万円を超える金額がこういう事務費に充てられているんですが、これ再度確認なんですけど、この2件とも委託で、委託先は那智勝浦町の森林組合ということでええんですか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

令和2年度は、日本森林技術協会に委託しておりましたが、令和3年度からは那智勝浦町森林組合に委託してございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 結構大きな金額ですね、1,000万円なんで。実際、この委託先の森林組合さんなんですけど、これ何人の職員でこの作業を行っているかっていうのは、それは聞いてありますか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

2名程度でやっていると思います。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 結構大変な仕事じゃないかなと思うんですが。ただ、これまだ意向調査等なんで、書類で済む仕事だったら森林組合さんの職員さん2名で、仮にあまり山の現地のことを知らない方でもできると思うんですが、今後、実際その人の山の現況確認だとか、境界の確認だとか、そういうとこになると、今度は山まで行かないといけない、そんなことも増えてくるんだけど、この2名さんでそういうことまでできるのかっていうのがちょっと心配になってきますが、またこの点、後の質問でちょっと触れたいと思います。

そして、先日の補正予算の審議のときに、この譲与税を今各自治体は大体半額以上、意向調査に、その実態のその山林の規模にもよりますが、半分以上を基金に積み上げている自治体はかなり多いっていうこと、そこをどうも、これは国の指摘だと思いますが、基金に積まずに早く事業に使えるという指摘があって、今年度二千数百万円、本来基金に積む予定のお金を間伐に使うということで補正予算で聞いたんですけど、私がちょっと驚いたのは、本来でしたら森林経営管理制度に基づいて、所有者の意向を、これどうしますかと、町に任せますっていうよう



な方の依頼を受けて、それでその山を実際に経営に成り立つ山か、成り立たない山かを実際調査して、成り立たない山やっていうことで、それを作業を、またそういう事業者、森林組合等の事業者へ委託して、初めて伐採するっていう、この制度の趣旨からしたら、だから事務作業が終わってから間伐に入るというのが本筋だと思うんですけども、まだそういう作業が終わってない段階で、もう既に、その間伐の事業に入っていくっていうんですけど、これは国はもうそれでもいいっていうことなんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

今現在、環境譲与税を活用して行っている間伐等の森林整備事業につきましては、所有者が森林組合に間伐を依頼しているけども、国、県の補助を利用しても費用が高く、長期にわたり整備されずに残されている山林の伐採を今現在行っているところでございます。これについては、新宮市さんと一緒のような事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今の色川の奥のほうですか、今回間伐する、そこは町に別に委託をしたわけじゃないんですけども、森林組合にも以前から委託してあったけど、なかなかその補助の対象にならないから、この譲与税を使ってやるっていう、そういうところね。その補助の金額等だとか、間伐の方法などは従来の森林組合が従来やっていた方法だとか金額ですね、だから個人負担があるとかないとか、それは従来どおりなのか、その譲与税を使ったやり方に準ずるのか、その辺は何か違いがあるんですか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

環境譲与税で、今やっている間伐については、玉切りをして、横配置にして、できるだけ急傾斜地であったり、森林が密集のところをやっています。基本的に、森林組合さんがやっている間伐については、切捨て間伐等々でやっていると思います。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 間伐の方法がちょっと違うっていうことなんですね。

ちょっと細かい点に入んですけど、今なるべく玉切りっていうんですかね、短く切って並べていくような間伐をやっていかれるということで、那智の滝の源流域で行う間伐もそういう間伐で丁寧な間伐でやっていくっていうことで、そういうのは日当がかかるというんですかね、なので、補助の対象なりにくいということなんです。実は私もそれが本当はいいのかなと思っていたら、林業の専門家には意見があって、玉切りとかして並べても、かえって短くなるので、転がっていったり、一見、土止めのようになるんだけど、豪雨のときにかえって流れやすいんじゃないかっていう人があって、もう切り倒したほうが、枝もついているんで、切り倒したほうが流れていきにくいんだっていう、両説あるんです。それで、むしろもう沢です

ね、豪雨が出たときに流されやすいようなところに倒した分は引き上げて、それ以外のところは、切り倒しでそのまま置いといたほうが流れにくくて、むしろその丁寧に玉切りして横に並べるのは無駄だっていう専門家も見解が分かれているんで、だからその辺、ちょっと検証が必要なのかな。私も最初は丁寧な間伐のほうがいいと思っていたんですけどね。一回検討が必要なのかなと思います。

それと、私の一番大きな疑問なんですけど、個人の所有者で、その方の山が経営に適した山なのか、そうじゃなくて林業経営に適さない山であるという、その見極めをどうやって、誰がどういう基準でやるのかっていうのですよね。だから、その人の持っている山でも、1筆でも部分によたらいいところもあれば悪いところがあったりする可能性もあるし、とにかく誰が見て、どういう基準で、この人の山は採算の取れる、お金売れて採算が取れる山なのか、そうでないっていう、その線引きが非常に難しいと思うんですけど、誰がどうやって判断するのかちょっと気になるんですけど、その辺は、何か国のマニュアル等はあると思うんですけど、どういう基準になっているんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 林業経営に適した山、林道はどうやって判断していくのかっていう質問かと思います。

基本的には、森林資源の現状や傾斜、路網整備の状況、木材の供給先の有無等により総合的に判断していくこととなりますが、加えて例えば市町村が経営管理実施権を設定するに当たって、公募しても実際応じる事業者がなかった場合は林業に適さないという判断になるかと思えます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） だから、その辺の見極めが微妙というんですかね。だから、国のその森林経営管理制度の目的は、1つは林業経営に適した山については、やる気のある事業者にもう経営管理を任せて、ここで伐採等をしてお金を上げていくと。見合わないところについては、最終的には広葉樹の山にやって、災害に強い崩れにくい山に変えていくっていう、そのええところをええところ取りするような、二兎を追うような政策なんですね。

だけど、その見極めがうまくいかないと、例えば一番心配しているのは、ここの山は林業に適している山やって判断された山があるとすると、だけど、そこがもしそういう林業の事業者が皆伐、ぱっと切っちゃって、そこが崩れやすいついていうんか、だから林業に適した山っていうても、それがそこに路網をつけて、道路をつけて切ったりすると、そこが道路が基で崩れたりっていう、だから林業に適した山の中でも、やっぱり切らないほうが良いような山っていうのはあると思うんです。だから、その辺の見極めを、これ町が委ねられていると思うんで、気をつけてやっていただきたいんですけどね。ちょっとそういう懸念はないんでしょうか。

我々、私らは、今色川等の山で気になっているのは、そういうチップの業者さん、バイオの。山を切られるんだけど、架線を張って切るんじゃなくて、どんどん道を造って切って

られます。だけど、この道が崩れて、将来崩れるような、そういう懸念があるところがあるんです。だけど、もう民間のやっていることだから止められないんですけど、だけこの森林環境経営制度で、町が山を経営に適した山、適さない山って判断するときにも、適した山であっても、ここは切ったら将来防災上危ないとか、飲料水の確保に残しとったほうがいいっていう山は、そっちの適さないほうの山に入れるような、そういう判断というのはできないのかなと思うんですが、その辺、どうなんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

林業経営に適している森林の関係につきましては、町だけの判断ではなくて、地元また協議会等を設置して行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 僕は、国が目指しているような、経済的に見合う山、見合わない山って単純に2つに分けてというやり方は、むしろ二兎を追って一兎も得られないようになりかねないんで、その見極めは、やはり町のほうでしっかりとやっていきたいと思います。

一つの事例で紹介をさせていただきたいんですけど、あまり遠くのこの自治体だとぴんとはこないと思うんですけど、近くの事例で私がええと思ったのがあったんですけど、たまたま「季刊地域」っていう、こういう農林業の地域の活性化について全国の事例を紹介してる雑誌で、これはもう2020年なんで2年前の記事なんですけど、みなべ町の記事が載ってまして、みなべ町がこの森林環境譲与税をどう使っていくかという記事があったんです。

みなべ町さんは、森林の面積はうちの多分半分以下だと思うんで額は少ないんですが、譲与税については、地元の森林組合さんに委託をされているようで、合併前のみなべ川森林組合さんというところに委託をどうもされてるみたいで、その調査も含めて、調査の後の伐採も含めて委託をされているらしいんですが、その参事さん、松本さんという参事さんの記事なんですけど、やはりみなべ町の山をどういう山にしていくかということで、本町で言えばこういうハザードマップってありますね。みなべ町にもそういうハザードマップがあって、大体うちの町だったら、民家があって、その裏山なんかは大体危険区域に指定されてるような土砂災害の。みなべ町さんは、委託を受けたこのみなべ川の森林組合の参事さんは、もう軒並み所有者を調べていくんじゃなくて、まずはこのハザードマップの危険な箇所の所有者をどんどん調べていって、そこから手をつけていくっていうんですかね。だから、もうピックアップしていくというんですかね。だから、全部の所有者を軒並みに調べていくと、それこそ時間が膨大なんで、だから優先的に危険な箇所の所有者を調べていって、その山から伐採なりして手をつけていくというような、そういうやり方で、それは何か四、五年で終わるらしくて、それが終わったら、その残りのところも調査してやっていくというような、そういうやり方をやっているんで、だからとにかくそういう防災上強い山を造っていくっていうふうにはっきりとされているっていうことで、本町と条件は違いますが、一概にまねできないかもしれませんが、そう

いう町もあるってことです。

そして次に、譲与税についてで2番目の質問なんですが、この林業後継者の確保、育成についてなんですが、この譲与税は、そういう間伐等の事業だけではなくて、林業後継者の担い手の確保にも使えるということなんですが、この間伐等の事業が今後本格化した場合、今年度でも急遽二千数百万円で間伐なんで、結構大きな事業だと思いますが、現在委託を受けている森林組合さんの作業員で今後もこなせるのか。森林組合さん以外の事業体もありますので、そういうところにも委託していくのかっていう、その辺のところは心配になるんですが、その森林組合さん以外の林業の事業体も含めて、今後どんどん増えてくる間伐の事業を作業量を賄えるのかっていうことなんですが、そういう心配はないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 人材の育成と担い手の確保のことかと思いますが、新規林業事業者については、町内の民間林業事業者においては、毎年四、五名の募集をかけているけども、紀南地方での林業志望者が少ないと聞いてございます。また、森林組合については、経営状況が悪く、10年ほど募集を行っていないと聞いてございます。今後、林業事業体に話を聞きながら進めていきたいと考えてございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 林業っていったらきつっていうイメージがあるのか、なかなかハローワーク等でも人が募集しても来ない。そして今、森林組合さんもなかなか最近は収益が上がってなかったという、今度この譲与税での事業が増えてくると、まあまあもうかるって言ったら変ですけど、仕事量も増えてくると思うんですね、多分。でしたら、今度雇用する余裕も出てくるし、現在の作業班の方というのは、平成14年から17年ぐらいにかけて、県の「緑の雇用」事業で入られた方で、当時30代だったんですけども、今はもう50代に差しかかって、今度退職するときに一遍にやめられてしまうんで、そうじゃなくて、今やっぱり1人2人って雇用していかないといけないわけですね。そして、全国の自治体なり、そういう林業の事業体が、この譲与税で仕事が増えるということで、林業の担い手の取り合いみたいな状態に今なっているんです。だから、早く本町も林業の担い手の確保、育成に、この譲与税を使って募集するような手だてを使わないと後れを取ってしまうんですが、そちらのほうに譲与税を使う予定はないんでしょうか、今のところ。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 人材の育成や担い手の確保につきましては、国の「緑の雇用」事業、県の和歌山県農林大学校などの支援策があります。また、林業専門の無料職業紹介所であるわかやま林業労働力確保支援センターでは、和歌山県にある15の森林組合、また13の林業事業体と協力して就職のあっせんや就業に向けたサポートを行っていますので、できるだけそちらを使いたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 県は県で独自に支援策等を設けて、県内によそから来られる方に対しても研修をさせるとかしていただくような制度を設けているんですが、ただそやってこられた方に、あなたは那智勝浦町に行きなさいとか、そこまではできないわけですよ。だから、こちらが何かでアクションを起こさないといけないんですが、先般、東牟婁振興局に行ったんですけど、上富田に林業大学校があるんですけど、そこで常時、五、六人の方が学んでいるんですけど、大体もうあっちの中辺路のほうですか、あと紀中のほうの大きな森林組合だとか大きな林業会社、大体そっちへ行ってしまっ、なかなかこっちへ回ってこないと言うんですね。だから、課長が言うた、なるべく県だとかそういうところだとか、そういう森林組合の県内のそういうところを当てにっていうけど、それだとなかなかこっちに取れないと思うんですね。

1つ、課長に確認したいのは、これは町がつくった第2期那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる総合戦略なんですけど、これは新しいやつですね、16ページっていうところに、林業の担い手の育成っていうところがあって、新規林業従事者数を目標値が令和3年から7年度にかけて5人獲得する。だから、令和3年から7年度にかけて、5人の新規の担い手を獲得するっていう、担当課は農林水産課だけど、これはもう課長は頭に入ってますか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） まち・ひと・しごと創生総合戦略で新規林業従事者数の目標値、令和7年で5人と書いております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あくまでもこれ目標値なんですけど、やっぱりこれ個々の林業事業者が努力したらええっていうんじゃないで、これ担当が農林水産課ってなっている以上、役場のほうも頑張っ一緒になって獲得せなあかんということなんで、もう少し力を入れていただきたいんですが、一つの方法として、町のホームページで直接募集すると。これ以前から、私、移住者のためのワンクリックで移住のページに行くような、あれをホームページに作っていただきたいと言うたら、早速これを作っていただいて、那智勝浦町に移住をお考えの方というところを一番目立つとこに、ふるさと納税と並んで作っていただいたんですが、そこをクリックすると出てこられる方は、大体色川で農業をやっている方とかの事例なんですけど、林業をやっている方も何人もいって、その方なんかの言葉なんかも紹介して、また色川地域も独自のホームページを持っていますので、だから町のホームページとか、色川地域とも共同で林業したい人っていうことで移住者を募集する。自治体によっては地域おこし協力隊で林業志望者を募集しているところもあるんですが、町のホームページ等での募集、そしてその場合の何らかの優遇要件ですね、住居を世話しますとか、引っ越し代をとかっていうような、そういうところには譲与税を使えると思うんで、それはやったほうがいいんじゃないかと思ひます。これは企画等なんかとも協力しないといけないんですが、そういう選択肢もあると思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

移住者用のホームページには掲載することはできるんですが、今現在、森林組合の体制の強化、また受入れ体制の整備が必要なため、現在、短期、中期の経営計画を策定してもらって、経営状況に応じた林業就業者の人員計画をお願いしているところでございます。そのため、担い手対策としては、那智勝浦町で長く林業に従事していただくためにも、森林組合や町内林業者の意向を踏まえた上で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 課長が今答弁されたのは当然のことで、我々があまり先走っても、森林組合さんや民間の林業会社さんで受け入れる余裕がなかったらあれなんですけど、多分なんですけど、やっぱり困っていると思うんで。それを募集しても、なかなか来るものではないです。最近、色川でも農業をやりたい人って行って募集してもなかなか来なくて、田舎でのんびり子育てしませんかとかっていうと、すごい反応があるんですけど。農業、林業って言うとなかなかないんで、公募のほうはもう早めにやっというてもいいんじゃないかなということと、色川の強みは、林業で生活している方が結構、だから「緑の雇用」で当時入っている方が何人もいて、アドバイスができるんです。これ平成14年から17年に和歌山県が「緑の雇用」で県内500人ぐらいの人が入れ替わり立ち替わり入って、130人ぐらいの方が各森林組合に雇用されたんですけど、その中でも那智勝浦町の森林組合っていうのは定着率が特によく、これ国にも非常に注目されて、平成19年に岸田内閣府国民生活担当大臣、これ現岸田首相が色川まで来ています。ほんで、当時の「緑の雇用」で働いていた方の現場を視察して、その後、Iターンも先進地だったということで、色川の役場の出張所のところまで来て、実は私の家ともう隣近所の家と2軒、視察していったんですね。私が特に模範的なIターンだったじゃなくて、警備がしやすい、出張所のすぐ近くなんでしやすいんで来られたんですけど。だから、今の総理大臣まで視察に来たという「緑の雇用」の、多分日本でも一番の当時先進地だったと思う。そういう歴史と伝統があって、そのときに入られた方もいるんですよ。

先日、そういう方の何人かに聞いてたら、那智勝浦町、色川でもしそういう募集をして、もし来られた場合、どうですかって、いや、大いに歓迎やと、教えたるよと。別に林業大学まで通わなくても、働いて覚えると、自分ら教えたるよっていうぐらい、自分たちの後継者もつくりたくないと思っていちゃいます。田垣内区の区長さんなんか大いに乗り気で、この方も林業をやっているんですけど、もうそうやったら、プロモーションビデオでも作って、皆さん、待ってますぐらいやたらうかぐらいのことを言うてましたので、あれやったら東京でも大阪でも、町のパンフレットを持っていけと言われてたら、行きますよぐらい言うてくださりましたので、一回またそういう話が具体的にきたら考えていただきたいと思います。

では、林業後継者については以上で、次に3番目の譲与税を使った多様な活用法の可能性とこの質問をさせていただきます。

ほかの自治体では、森林環境譲与税をそういう間伐の事業以外、様々に活用する取組がされているんですが、調査費は当然使いますね。それで間伐費用。それ以外の事業に使う予定は今のところありませんか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 森林環境譲与税の用途につきましては、間伐や路網といった森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材の利用促進、普及啓発にも充てることができますが、まずは森林整備を行えるよう森林経営管理意向調査を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 調査をしていくということなのですが、意向調査等でしたら、今の森林組合の職員さんにやっていただくということで結構なのですが、その後、実際に現地の立会いだとか、山へ行ってですね、そういうとこまで果たしてこなせるのかなという心配があるんです。

それで、そうするとこの譲与税というのは今後、国民がよっぽど反対しない限りはずっと続いていくんで、ずっと制度は続いていくから、どうなんでしょうかね、この役場の中に今林業の専門家っていうのは多分いないと思うんです。林業担当はあるんですけど、多分数年置きに替わっていくということなんですね。この譲与税については、そういう意向調査以外、意向調査でも使えるんですけど、そういう実際に山をそうやって管理ですかね、実際現地へ行ったりっていう、そういうことをする職員、例えば会計年度職員のような形で採用することにも使えるわけですね。

これも一つの自治体の事例で、うちの町と関係ない町だとあまりぴんとこないと思うんですけど、岐阜県に揖斐川町っていうところがあります。これは三十三か所の谷汲山があるところなんで、うちと友好都市みたいになってます。そこが令和3年度に3,900万円ぐらいの譲与税が入っている。だから、本町とまあまあ、ちょっと多いぐらいですよ。やはり業務委託で990万円を意向調査で委託していますが、これも大体似てますよね。それと別に、これ使い方のところを細かくこの町は、うちの町はごくあっさりとしか譲与税の用途ってホームページで見れませんけど、かなり詳しく書いてあるんですが、専門員の雇用というところで500万円ちょっとかけて、揖斐川町森林経営管理推進員等の雇用2名、だから2名の林業の専門の職員を雇っている。これ金額的に見ると、多分会計年度職員で2人ぐらいを雇って、実際その森林組合に委託している以外の業務をやっていただくような形で2名雇用していると思うんです。詳しいことは分からないんですが、そういうこともできるということなんで、2名は難しくても、将来を見越して1名、そういう、だから今鳥獣害の担当を集落支援員で1名採用してますね。だから、そういう感じ、同じような感じで、林業の専門家を1人置いとくというような感じで、そういう職員を雇うという選択肢もあるんですね。五千何百万円も今度入ってくるんだから、それぐらいの二百何十万円かぐらいは出せるんですけど、そういう採用というのは考えられない

んでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） その状況に応じて、その補助員等も検討していきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町内の山だったら、この人に聞いたら、もう皆分かるよだとか、あと先ほど言うた、どういう山を造っていくかっていうところの話になるんですが、針葉樹と広葉樹の混交林を造っていくっていうようなことなんですけど、条件の悪い山を間伐して広葉樹の山にっていうのは、実際全国でも事例っていうのは少なく、各県がじゃあ実際森林環境譲与税でそういう針葉樹と広葉樹の混交林を造っていくのにはどういう施業をしたらいいかっていう、今までの森林組合のやっていた間伐では駄目で、やっぱりこういうやり方だっていうふうに、そういう事例を示しているような県もあるんですけど、和歌山県は見てもちよっとないんですけど、だけど県に一回聞いたら、紀中だとか紀北のほうではそういう実証実験なんかもやっているってことですよね。だから、そういうことを研修を受けて研究してもらおうような、そういう本当に林業の専門家を1人置いとくというのは悪いことではないと思うんですけど、ただ、その会計年度職員の金額でそういう方が来ていただけるかっていうのも問題なんですけど、もしそういう人があれば、雇用していただけたらと思います。ちょっとまた考えておいてください。

さらに、この譲与税の使い方、農林水産課とはちょっと離れるようなところでも使える事業があって、例えば観光のために木製のベンチを設置するっていうようなことをやっている町がある。これ実はお隣の太地町さんです。太地町さんは、森林がほとんどないということで、譲与税も50万円ぐらいしか入ってこないという、そういうこともあるかもしれないんですが、令和2年度でしたら45万円の譲与税を使って、木製のベンチを14脚、14台っていうんですか、製作しているんです。これは地元の大工さんに受注しているということで、地元にもお金が落ちるんですが、そんな使い方もあるんです。これはでも農林水産からはそういう発想は出てこないんですが、例えば企画、観光のほうから、額はそんなにかからないんで、ちょっとこういう使い方はどうよというような、これも課同士の調整が必要なんですけど、そういうのには農林水産課としては応じることができるんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 環境譲与税の用途につきましては、将来的には木材の利用については検討していきたいとは考えてございます。木製のベンチとか木製遊具などの木材利用については、単年度でやるのではなくて全体の計画性を持って、年間の使用できる費用とか、老朽化で腐食する前に取り替えるような仕組みをつくっていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 西課長らしい答弁ありがとうございました。西課長は、非常にぱっと見る



と公務員っぽく見えないんだけど、実は非常に緻密な何年先も読んだ計画を立てる。要は、例えばそういう木製品を導入しても、それが導入して後はもう、それも農水のほうで任せるよと言われても困るわけで、そういう木製品を導入した後も要望があった担当課のほうできちっとその管理もして、何年かしたら傷んでくるんで、その更新だとかそういうところも見込んで要望しないと、担当課としても対応できないという、だからそのときだけの需要で、これやってよと言われても困るっていう、そういう答弁だったと思うんで、それは本当にそのとおりなんで。ですから、観光企画のほうで、もしそういう要望するときは、そういう計画まで立てて、何脚入れた、何年後にはちょっと傷んでくるんでとか、そういうので管理、途中の管理もきちっとやるっていう、そういうとこまでやらないと、課長はきちょうめんなんでね、やっていただいたらいけると思うんですが。

1つ、だからもう早速お願いしたいのは、大門坂駐車場にベンチが1つあるんですけど、非常に劣化しているのが、私、以前吉田課長のときからお願いして、非常に朽ちているのがあるということで要望したんだけど、この4年間ずっと何もなくて、もう早速でも。ただ、天板だけが傷んでいるだけなんで、全部買い換えなくてもその傷んでいるところだけ取ってね。悪いとこだけ直してもいけるんで、それは状況を見て考えてほしいんです。これ町長の木工が得意なんで、町長でも直せるぐらいな感じなんですけど。買い換えなくても直せる可能性もありますので。ただ、今は状態を見ると、本当に観光客がもう一番通るあずまや、あずまやというんですか、休憩所のところに置いてあって、誰も座らないです、もう傷んでいるから。あれ4年間もずっと放置されている。本当に恥ずかしいんですけどね。早速でもあそこ取替え、1脚だけでもいいから取り替えてほしいなって思います。

そういう一つの今木製のベンチっていうことを言いましたけども、先ほど紹介した揖斐川町なんですけど、ここは木育の普及活動ということで、新生児が生まれたら、町内の木材で作成した本立てと積み木を進呈するというので、令和3年の予算には51万8,000円を計上しているっていうんで、そんなに額が大きいんですが、だから木育にも使える。これは教育委員会だとか福祉になってくると思うんですが。だから、これ農林水産課だけではなくて、いろんな使い方があるということなんです。

なぜこんなことを言うかといいますと、今はまだ税の徴収が始まってないですよ。けど、令和6年から、納税対象者1人当たり1,000円が徴収されるようになると、やっぱり皆さんの、国民みんなの見る目が厳しくなってくる。一体この譲与税は何に使っているのかっていうことになりますので、間伐だけだったらなかなか町に住んでいる人は目にすることがないんで、それ以外の観光にも役に立っているとか、教育にも役に立っているのかっていうような、目に見えるような使い方もやってたら、環境譲与税についての理解も深まるということなんで、そういうこともあって、そういう使い方を考えていっていただきたいと思います。

森林環境譲与税の使い道については以上にさせていただきました、2番目の町長の2期目の公約の経済の好循環に向けてという質問に移ります。

町長の2期目の公約で経済の好循環という、好循環経済をつくるということが掲げられてお

りました。町長の構想をここでお聞きすると、多分非常に大きな構想をお持ちだと思うので、本当はお聞きしたいんですが、なかなか時間がそこまで取れないということで、実際町長の経済の好循環というのは非常に大きな構想をお持ちだと思うんですが、その中で今回私が取り上げるのは、多分町長の構想のごく一部にすぎないと思う、または該当しない可能性もあるんですが、私としては経済の好循環の一面というんですか、役に立つ、ぜひとも早く実行に着手してほしいということという理解で聞いていただきたいんですが、1つは那智山を訪れる観光客の町中心街への還流ということです。

これはある意味、10年20年以上前から誰もが言うてたんですね。那智山には人がいっぱい来るけど、みんな勝浦に行ってくれない、勝浦で食事してくれないということは、誰もがもう分かっていた課題なんですけど、実際観光機構が最近、最新の通信手段等を使った調査で、数値として実際に明らかになって、6.8%の人しかあっちへ回遊してっていないというのがはっきり分かったんです。ですから、課題がもう明らかになった以上、これを放置するんじゃなくて、なるべく早くその対策、解決のための策を着手していただきたいという、これがもう私の大きな願いなんですけど、具体策というんですか、何か今後考えていくということがあれば、さわりでもいいんで、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

那智山エリアから漁港エリアに回遊されるお客様の数は、もう御指摘のとおり6.8%にとどまるということが、Wi-Fiビーコンを使用しました調査でも明らかとなっております。この流れを何とか変えるためということで、観光機構様とも相談させていただきながらですが、大門坂駐車場、こちらを中心に来訪者に対して町なか観光情報を提供させていただきまして、町なかへの適切な案内、これを何らかの方法でできないかということは今まさに検討しております。できるだけ早い時期にできればと考えておるんですけれども、まだその時期、いつからということまで含めては、ちょっと検討中ということで御容赦いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 検討に着手していただいているということなんで、非常に期待しますという、ぜひ期待をさせていただきたいんですね。

そして、観光機構が先ほどのビーコンというんですかね、使った調査っていうけど、観光機構がこの二、三年、2年間ですか、いろんなデータを蓄積されたと思うんで、それをもう活用する時期に来ていると思うんです。早くそれを活用して、それを基に何らかの計画を立てて実行していただきたいんですが、ちょうどそういう、まさにそれにぴったりの資料をちょっと偶然、私は見つけたんです。

今回質問をするに当たって、那智勝浦町の経済の好循環ですとか、観光客の還流みたいなことをちょっとパソコンに適当に入力して検索していたら、地域再生計画っていう9ページの文

章なんですけど、が出てきまして、ぱっと見たら、どうも観光企画課が作ったのかなっていう、ごく最近作った文章かなと思ひまして、読んでみると、非常に私が今思っているような観光機構がこれまで蓄積したデータを活用して、今後観光機構と共に事業をやっていくんだと。地域DMO那智勝浦観光機構を核とした観光地域づくり推進計画っていう名前なんです。これ今まで聞いたことがないんで、ずっと見ていってみると、やっぱり官民協働で行うですとか、事業も毎年9月に那智勝浦町まち・ひと・しごと創生事業総合戦略専門部会で効果も検証するだとか、本当に計画的に事業を行う。ほんで、この事業の実施の期間が2022年4月1日から2025年3月31日までと、ちょうど4年ぐらいかけて行って、総事業費が5,793万円という事業なんです。初めて見る事業なんですけど、これはどういう性格の文章なのか、ちょっと教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

地域再生計画、こちらなんですけれども、地域再生法に基づきまして地域が行う自主的かつ自立的な取組を地方創生推進交付金等の支援措置で効果的に支援していただくというような制度でございまして、地域経済の活性化及び地域雇用の創造を実現することを目的とした制度です。自治体のほうで計画を作成しまして、内閣府のほうで認定を受けた、そういう形になっております。本町が提出しました本計画におきましては、令和4年3月30日に認定をいただいております。

こちらにつきましては、今年6月の補正予算の際に、DMOに対する補正予算を御審議いただいたと思うんですけれども、その際にこちらの交付金措置のほうを受けた予算の補正という形で御報告させていただいたという形になってございます。

その際、地方創生の推進に寄与する取組に係る経費としまして2,141万3,000円、こちらを計上しておりまして、こちらの2分の1となる1,070万6,000円、こちらについて補助として受け入れておると、こういうような形になってございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） これで見ると、総事業費、さっきの繰り返しになりますけど、5,793万円という金額になっているんですが、この数字自体は委員会ですとか予算審議のときの、この本会議なんかではこの数字は出てなかったのかなって思うんですけど、どうだったですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 今御指摘いただいた数字につきましては、事業の実施期間2022年4月1日から2025年3月31日までの総事業費という形で、計画書のほうに記載しておる金額とになってございますので、今年6月の補正予算においては、その数字については触れさせていただいてなかったと思います。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） じゃあ、今年度の分だけ、実際でもこの4年間でこんだけの金額がもし

も総合戦略の国の総務省でしたか、で認められているんだったら、この数字も委員会等で、もう4年間でこれぐらい取れたんだっていうような説明もあればよかったのかなって思うのと、観光のほうの主幹が多分作った文章だというふうになんて薄々聞いているんですが、非常によい文章ですよ。あとは実際、この計画以外にも詳しい計画も、まだ今年度はこういうことやるっていうのも実はあるけど、それもオープンになってないんだけど、ただすごい評価したいんですよ。だから、これだけ立派な計画をつくってあるんだったら、4年間の計画なんだけど、もうちょっと肉づけて、那智勝浦町の観光振興の5か年計画ぐらいにもっと発展させて、委員会や町民にも公表するっていうような、それぐらいまで持っていったほうが。これ何か補助金、交付金を申請するための計画じゃなくて、本当に実際に実施していくための計画っていうふうにつくったらいいんじゃないかなと思うんですけどね、それできないんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 議員御指摘のもっとこれオープンにするべきだという、非常によくできているっていうお褒めのお言葉をいただきましてありがとうございます。

御指摘のとおりかなと思いますので、できるだけ本当にこの計画の中身に沿って、機構においても、役場のほうにおいても連携して、それぞれの事業が前に進むように、予算の確保であったり、事業の進捗であったりということを進めていかなければいけない計画でございますので、両者ともこれを意識しながら事業の取組に進んでおるところです。

こちらのほう、もっとオープンにしてはどうかという御意見をいただきましたので、それにつきましても両方でちょっと打合せをしながら前向きに考えたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 毎年毎年、何か事業計画で単発に出てくるっていうのも、それもそれで時代が変化しているんでええんですけど、やっぱりある程度長期の計画を示していただいたほうが我々は安心するし、だから観光機構と町でこういう長期計画を持って観光振興に臨んでますよというのを我々や町民に対して示していただいたら、町も観光機構もよくやっているなっていうふうに評価も変わってくると思いますし、多分この結構な文章をもっと作っていると思うんですけど、観光機構から情報は頂いているにしても、職員が手作りで作ったと思うんで、これコンサルを使わなくても、こんだけのものができるっていうのも、職員にとっても大変だと思うけど、自信にもなると思うんで、ぜひ公表というんですか、できればオープンにしてほしいなと思います。

次に、ちょっと長うなっていてあれなんですけど、2点目のブルービーチ那智、道の駅なちエリアの将来構想の質問に移りますが、これは先ほど加藤議員さんからも質問があったところです。全く同じ私も思っています。現在は農林水産課が担当されているんですが、できたら交流センター以外の那智漁協から那智駅の交流センター、そしてブルービーチ那智、そしてシンボ

ルパーク跡地、体育文化会館、さらには弁天島からおじゃ浦のほうまでかけて、全部的那智湾を囲むエリア全てについて将来構想、それこそさっきの4か年の計画じゃないけど、構想をつくっていただきたいんですけど、これやっぱり企画のほうで構想を立てていただきたいんですけど、これについて。同じさっきの質問になろうかと思いますが、お願いできるでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

先ほど町長からも答弁ありましたとおり、エリア内の観光資源、それから拠点施設、それぞれにおける人員面など、要検討の事項が非常に多岐にわたる広大なエリアとなっておりまして、現時点では、観光企画課におきましても、同エリア全体の総合的な将来構想というのは今のところ持ち合わせておりません。御指摘を踏まえまして、農林水産課をはじめ関係課と同エリアの活性化に向けた協議検討をしてみたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） やっぱり町長も全庁的にプロジェクトというようなことまでさっきおっしゃってくれたんで、実際そうなんです。例えばスポーツっていうたら今度教育委員会も関係してくるし、健康づくりのウォーキングっていうたら福祉も関係してくるので、整備というたら建設課も関係してくるんで、全部の課が加わってプロジェクト、将来構想をつくっていただきたいんですが、取りあえずということなんです、これは観光機構の令和3年度の事業報告に載っている記事なんです、ブルーツーリズムの推進ということで、観光機構が2021年度にいろいろ企画をしたんですけど、実際にはコロナの影響で実績がなかったと。2022年度に、今年度ですね、役場観光企画課、農林水産課などの関連部署と打合せを行い、隣接地域とも連携を取りながら進めていくっていう一文が入っているんですが、今年度に入って観光機構と役場、観光企画課、農林水産課でこういうブルーツーリズムについての打合せは行われているんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

今年度に入りまして、ブルーツーリズムという切り口で、それ単独でもっての打合せというのは実施してございません。それ以外の面で、2課と機構さんとの打合せっていうのは別途あったことはありました。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 観光機構さんにもそういうデータの収集ですとか、そういうので何か知恵をいただけるのかなという気もしますんで、本町のそういう全部の部署、そして観光機構も交えて何とか将来構想を早く急いでいただきたいんですが。

そのことで1点、町長にどうしてもお願いしたい。先ほど、加藤議員さんの質問でもあった、交流センターの職員さんとの、これは農水課長に聞いたら、かなり話合いをして、もうわ

だかまりは解けて、前向いていけるようなふうになつているということだったんですが、そもそも一番の原因は、今の那智湾一帯の将来構想というのができてないということが、あそこで働いている人の気持ちにちょっと暗い影を落としているというんですか、私もちょっとちらっと聞いたら、やはり那智駅交流センターについて、農水課は業務の改善とか、職員の意識改革を進めているっていうんですけど、職員さんはもう長い人だったら10年以上、20年近く一生懸命あそこの売上げをつくろうって頑張ってきた人で、当時の寺本町長のときも、これあと1,000万円売上げを伸ばして2,000万円に伸ばせっていう要望に対しても、よしやったということで、物すごい一生懸命やってきた人、そういう方が今もおられるんですけど、たまたま今コロナで暇な時期になって、人員が多いように思えるかもしれませんが、今までは本当にいっぱい人員でやってきたという方たちなんで、だから非常に自負というんですか、自分が今まで物すごい頑張ってきたという思いを持っている方ばかりなんですけど、そういう方が、今自分たちの施設が何か町のお荷物の施設にどうも思われているんじゃないかと。自分たちは今後合理化されてしまうんじゃないかと、指定管理になったら自分たちはもうここで雇用されなくなるんじゃないかと、そういう不安な気持ちを持っているということで、そういう農水課との意見の食い違いになったと思うんで、早く町長の口から、具体策はまだ示せないにしても、那智湾全体をこういう構想でやっていくんだという、何か早く一言なり、一番手取り早いのは、町長がふらっと出かけて、皆さんちょっと那智駅交流センターはこうやってよくしていくんで頑張ってくださいというような一言をかけていただくか、そういう構想を早く示していただくのが要望なんですけど、その辺はできないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のように、那智駅交流センターの皆さんが大変たくさん売っていただいています。本当に頭の下がる思いでございます。先ほど、コミュニケーション不足というようなこともございまして、御指摘のとおりな部分もあると思います。

おっしゃるその那智湾全体の構想というのは、先ほどおっしゃるように弁天島から今護岸堤防してますけど体文周辺、熊博の跡、ブルービーチ、JR那智駅、丹敷の湯とか交流センター、道の駅、ほんで港、海の駅までございます。それぞれやはり課題とか方向性というのはそれぞれございますので、なかなか一本に、ただ那智湾を本当に多くの方が来られる、子供からお年寄りまで堤防を歩かれる、そういう構想はありますけど、全体をこういうふうな形っていうふうなことはなかなかまとめづらいような状況でございます。なるべく多くの方に集まってもらうために、体育文化会館をまず高齢者から子供たちまで集えるようなストレッチルームであったり、芝生化したり、徐々にしていきながら多くの方に集まっていただく憩いの場、町外の方も含めて、そういった構想自体はありますけど、具体的に那智湾何とか構想みたいなことまでは、今のところちょっとまとめ切れていないような状況で、できれば夢のあるような、そして現実味のあるような構想をつくっていきいたいというふうなことを思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 先ほどの交流センターの職員さん、特に全部の課にお願いしたいんですけど、会計年度職員さんについては、見方を、我々ができない仕事をやっているんだって目で見えていただいて、本職員より以上にストレスを感じる仕事をやっているような会計年度職員さんもいらっしゃると思うんで、敬意を持って接してということでやっていただきたいのと、町長がなかなかそういう大きな構想を立てにくいということだったんですが、私は、今回決算のときの質疑で取上げさせていただいた歴史街道の推進審議会なんですけど、これ平成14年ですね、この歴史街道計画整備プランというプランを歴史街道さんとか、国土交通省さんがかなり関わっているんですが、あと本町の職員や県の職員さんが入って、那智湾一帯の整備計画、勝浦の駅の周辺もそうですけど、あとゆかし潟にかけてのかなり大きな構想で整備計画というのを立てて、これちょうど平成14年というのは、2年後に世界遺産の登録認定がなったってということで、だから世界遺産にふさわしい町のためのお迎えする体制づくりという、これ主にハード整備なんか、だから大門坂の駐車場なんかは、この計画で整備されたんですけど、これを見るとかなり結構壮大な計画で、かなりこれに忠実に本町はずっと整備を実行していたんだから、決して大きな計画ができないというか、こういう一種の大きなコンサルが入ったんでできたかもしれませんが、さっきのああいう計画をつくった職員もおるんで、これをもう一回、決して内容は古くなくて、結構やり残していることとか、やってできなかったこととかもあるし、太田や下里地区は全くこのプランから抜けているんですけど、これ何回も読み直すと、今にも生かせるんで、こんなのを参考にしながら、そういう大きなプランがつかれないかなって思います。

町長がおっしゃったように、いろんなところがある、みんな性格は違うんだけど、逆に拠点となる施設がない分、いろんな施設があるから、いろんな年齢層ですとか、観光客だけじゃなくて、住民ですとか、いろんな部分で年間楽しめるという、ばらばらなのもかえて強みなのかなという思いがしますので、早くこのブルービーチ那智から、那智漁協からおじゃ浦にかけての何らかの構想を出していただきたい。そしたら、那智山と勝浦の中心部をつなぐ地域が活性化できたら、お客さんを勝浦の中心部に呼び込む、また中心部に来たお客さんがおじゃ浦のほうまで足を延ばせるということにつながっていくのかなと思います。

そして、3番目の町の活性化を協議する組織の創設ということで、最後の質問なんですけど。

地方創生っていうのは、なかなか行政だけの力ではできなくて、最終的には住民や事業者が自分たちの町をどうしたい、長期総合計画の言葉では、わがらっていう言葉を使ってますけど、が町をどうしたいかっていう、そういう自治意識が高まることがやっぱりそれを可能にすると思うんですが、長期総合計画や総合戦略を見ても、みんなの知恵と力を結集したまちづくりっていう文言が長期総合計画を見ても出てくるんですけど、要は行政と住民の協働ということなんですけど、一番思うのは、行政も確かに頑張っていると思うんですけど、住民との協働がやっぱりできてない、できてないのが一番本町の問題なのかな。できているのは、自主防災ですとか、花火大会なんかは本当にまさに協働してますけど、あとはいきいきサロンですとか、そういうところでは行政と住民が協働してますけど、殊にまちづくり、観光振興については、

住民や事業者と行政がなかなか協働できてないのかなって思うんですが、そういう協働というところを担当しているのはどこの課になるのでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

町、特に中心部の活性化を考えるような話合いの場が要るのではないかなというようにことかと思うんですけれども、町の活性化、にぎわいづくりに、町内の関係者がどう知恵を出し合っていくのか、そういうことかと思えます。

観光企画課としましては、去る9月2日に、まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会を開催しまして、産官協、それから金融、労働、言論、福祉などの関係者によりまして、2期の総合戦略の進捗報告を行いまして御意見を頂戴しております。ただ、こちらは年1回の開催ということになってございまして、なかなか常設という形ではできていないところでございます。

そういう中でやるんですけれども、こちらの特に観光というお言葉もございましたので、那智勝浦観光機構さんのほうになるんですけれども、それぞれ宿泊から飲食、それから歴史、体験観光、物販、交通など、7つの部会を設けていただいております、こちらのほうなかなか開催ができていないところもあるんですけれども、開催いただきたいよというようにお声も町のほうにも届いてございますので、また機構さんのほうにも貴重な意見、地域の方、町内の事業者の方から意見をいただける機会ですので、町としても積極的に参加してまいりたいと考えておりますので、いただいた開催してほしいよというようにお言葉も機構のほうには私のほうからも伝えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、課長から機構ということだったんですが、観光機構の場合、そのわり部会ごとに分かれてしまっているんで、そこがもうどうもネックなのかなあと、それといつ開かれるとか、そういう決まりがないですね。あと、住民との協働っていうたら、この長期総合計画というのは、総務課も一応担当部署になってますね。町民との対話の推進というなんで、一応総務課も係っているのかなという分でちょっと指摘をさせていただいたんですが。

だから、先ほど町がそういう観光のまちづくりを今以上に住民、町民に計画をオープンにさせていただいて、それに対して志のあるような若い住民、事業者にまた意見を言ってもらって、そういうスタイルが望ましいですね。以前でしたら、熊野デザイン会議という会があったり、最近では商工会の青年部の方がひなめぐりですとか、そういうことをやっていた。コロナ以降、ちょっと活動されていないのが残念なんです。

そういう中で一つモデルにしていきたい組織が、ちょっと手前みそになるんですけど、色川地域振興推進委員会という組織があります。これは平成3年にできた組織なんですけど、当初は色川の主に重鎮クラスの方が少人数で運営していたんですが、これ平成18年に組織を再編して、色川全地区の区長さんも含んで、各区からそういう地域の活性化に意欲のある人を選抜



していただいて、区から推薦していただいて、例えば大野とか口色川のような人口の多い区は区長含めて5人だとか、それ以外の区は3人だとか、2人とかってということで、総勢、少ないときで23人ぐらい、多いときは27人ぐらいの委員が2か月に1回、一堂に会して地域の振興について話し合う組織がありまして、だから平成18年からもう2か月に1回、ずっと継続して地域の活性化について議論を続けていくっていう活動をやっていまして、地域の現状、各区の現状報告ですとか、課題だとか、意見交換ですとか、いろいろ国や県の事業の導入のときなんかもその委員会で話し合うんですけど。

太田地区も今それと同じような組織を立ち上げかかっているということなんですけど、一番肝腎のその町の中心部にそういう組織が欲しいなあと思います。色川と同じようにはしにくいかな、色川でも二十数人なんで、勝浦の中心部でやるという、もう大人数になってしまうかもしれないんですが、同じように組織を主に若手の方だとか事業者を中心に、そして町と商工会と観光機構がオブザーバーになるような形でそういう組織をつくって、町のそういう町長がおっしゃるような経済の好循環をつくる、要は町のにぎわいを創出するためのいろんなアイデアを出していただいたら、本当に協働、行政と住民が協働して、そういういわゆる町の計画が計画どおりに実行できるのかなと思います。ただ、今は自発的に若い人が立ち上がってくるという状況じゃないんですね、いろいろ。だから、町が何か手を差し伸べてきっかけになるようなことをできないのかなあと思いますが。

そうすると、どこの担当の課がやるのかって思うんですけども、企画なのか、いろいろ以前から住民や各団体に顔の広い副町長がと、いろんな思いがあるんですが、町のどっかがやっぱりそういう町の中心部の若手の方、事業者に声をかけて、ちょっとそういう組織つくりませんかかってやっていただきたいなと、それが一番、町長が言われる経済の好循環の成功の鍵を握ると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、様々な町民の意見ていいますか、そういったことを吸い上げながら町政を進めるべきというようなことなのかなと、私自身、御質問の内容をそういう理解をしております。

私自身もいろいろな団体、あるいはいろんなところへ出かけていっていろんな声も聞いております。もちろん町の職員も様々なシーンでいろんな意見もお話を聞かせていただいていますし、町政懇談会だったり、本当に様々なところで意見を聞かせていただいているところがございます。

おっしゃるように、若手だけというようなこともあるかもしれませんが、いろんな角度で本当に様々な意見を聴取できるような、そんな仕組みをつくっていきたく思いますので、その一つではないかなというふうに考えます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 御答弁ありがとうございます。

町長なり役場の職員が出かけていて、その都度話を聞くという、やっぱり単発で終わっちゃうんですね。物事を計画的にやっていくってなると、そういう組織を常設でつくって、何か月に1回にはそういう会合があると。役場や商工会もそれにかんで、実際意見が形になったりならなかったりっていう、組織が常設であるというのが。だから、色川の地域振興がうまくいっているのは、やっぱりそういう2か月に1回、必ず皆が一堂に会して集まる、そういう会があって、それがずっともう20年以上継続しているっていう、それが強みなんで、町の中心部にそういう組織が欲しいなあと思いますので、町が何か音頭を取って、そういう組織化していただけることを再度お願いをします。

そして今後、私一番期待しているのは、今回新たに取得した避難タワーの用地になっていると思いますが、あそこの今駐車場になってる避難タワー用地になっているあそこの土地と、隣に魚商の冷蔵庫がありますね。あれもいつまでもあのままじゃないと思うんで、あの辺一帯を再開発して整備するっていうのが、この那智勝浦町の活性化の、あそこの整備いかんが最後のチャンスというんか、観光の成功の鍵を握っている。そこも町が主導でやるんじゃなくて、住民参画で、住民の意見も聞きながら、あそこをどう整備していくかっていうことをやっていただいたり、その辺、住民の意見を聞けるような、そういう組織をつくっていただきたいと、もう一度強くお願いをいたしまして、一般質問を終了いたします。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時05分 休憩

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

15時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、2番東議員の一般質問を許可します。

2番東君。

○2番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

人口減少に負けない、働く場、産み育てる場、誇るふるさとについて質問させていただきます。

人口減少、少子化とかいろんな視点があるんで、いろんな視点からお伺いさせていただきたいと思います。

まず、那智勝浦町における人口減少、物すごく大きな問題やと思います。昨年の3月の定例会でも質問させていただきましたが、重要な問題なんで再度質問させていただきます。

まず、那智勝浦町は人口減少について、まち・ひと・しごと創生事業や長期総合計画の中にもあると思いますが、こういうことをうたってるんですけど、那智勝浦町の人口推移見通しで2060年に8,000人台の人口の維持を挙げています。町独自の推計では2060年に8,825人という

数字が出てます。これは那智勝浦町の人口ビジョンということやと思うんですけど、国の国立社会保障・人口問題研究所、社人研というんですけど、では2060年に6,326人の人口予測をされています。今の人口の推移では、この社人研の数字のまま推移しているんじゃないかなとちょっと危惧をするんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

本町の人口は、2020年の目標人口1万4,970人に対しまして、2020年度の国勢調査の結果では1万4,137人と、目標を約800人下回る状況となっております。新型コロナ感染拡大による社会不安、そういった理由もあろうかと思いますが、これを食い止めるためには、各課でもより人口減少対策を意識した施策を展開していかなければならないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 創生事業の中で5つの基本目標って掲げられてますよね。人と産業を生み、安定した雇用をつくる。次は、那智勝浦町で新たな人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。安心・安全な暮らしを実現する。時代に合った地域をつくる。これどのようなことがやられているのか、簡単に結構なんでちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 町の総合戦略では、6つの基本方針、これに基づいて29の施策を展開してございます。特に、人口減少に関連するところの分野として、特に防災・減災対策、それから福祉の充実、子育ての支援、産業振興、雇用の確保、教育環境の充実、移住などのU I J ターン促進など、本町が安心して住みやすい町だということをアピールしていくことが人口減少の対策につながるものと考えております。ただ、人口減少問題は、全国共通の大きな課題でございまして、これをやれば確実にと言えるような単独の施策はなく、様々な施策の組合せにより総合的に対応する必要があるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） そのとおりですね、本当に。

雇用の場じゃないですか、雇用機会の創出ですか、宿泊業や水産業の中では、いまだに人手が足りないとよく聞くんですが、この辺はどう把握されてるのかなあと、その辺お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光の分野での人手不足ということで、具体的に町で具体の数値として把握しているという状況ではちょっとないんですけども、町の主産業、観光でございますので、こちらについて全般的な話になっちゃうんですけども、たくさん観光客のお客様にお越しいただいて、宿泊、消費いただくことで波及効果を期待して、関連事業、周辺事業、

そうしたところで雇用の拡大が生まれて、結果的には町も潤う、そうした好循環につながればということで考えてございます。

観光については以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） いや、今は宿泊業で言うんですけど、人手が足りないという声を聞かないですか、宿泊業とかで。募集をかけても人が来んていうような声をよく聞くんですけど、その辺は担当課のほうではどういうふうに把握されているのかなと思って。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ハローワーク等の求人情報、こちらのほう、何か求人倍率なんかも業種別で出ておったりするんですけども、全般的に求職者のほうは事務職、こういったところでの求職者数が全国的に多いのかなと思います。ただ、それに対して職のほうはそれほど多くはない。そこで、職のミスマッチっていうのがそういうところで起きたりしています。それとは逆に、観光であったりとか農林水産業、そうしたところは求人はあるけれども、求職者がそれを充足するほどはない、そういうのは一般論として紀南地方全般、ハローワーク管内、そういうふうな状況にあるということは承知してございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 雇う側と働く側ですか、雇用の条件の食い違いでそうなるんやと思います。その辺で、雇用環境というんですか、観光業だけじゃないけど、水産業もそうやと思いますけど、雇用環境の改善に役場が入っていくということは可能やと僕は思うんですけど。そしてまた、女性の進出についても、長期総合計画やまち・ひと・しごとの中で女性の雇用環境の整備というふうなことをうたわれてあると思うんですけど、これ一般的に、例えば現実宿泊業とかというのは、労働時間の朝と夕方とか、24時間とか、そういう労働体系が働く側に好まれてないのかなと思うんですけど、その辺の労働環境の調整っていうのは役場が乗り出すものではないのかも分らないんですけど、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

おっしゃるように労働者の側は多様で柔軟な働き方を求めておられます。それから、業務形態、就労条件によっては、求人はあるけれども応募がない、そういった状況になり得るのかなとは思いますが。ただ、町役場として、個別具体的な事業者における労働者の応募状況の実態がどのような状況にあるかまでは、町としては承知してございません。その一方、国は働き方改革ということで様々な指針や制度を示しまして、労働者の働きやすい環境、そういったことの構築に努めているということで承知してます。

助言ということでございますけれども、既に率先して取り組まれている事業者もあろうかと思えますし、職員の採用という経営の根幹に関わってくる部分でございますので、町から個別具体的なことを申し上げるということはちょっとそぐわないのかなと考えております。ただ、

国の働き方改革の意義ですとかメリットを御理解いただいて、自社、労働者のため、優秀な人材を確保して競争力アップしていくためにも、事業者の皆さんには柔軟に対応いただければというふうに考えております。

ちなみに、国のほうでは業種別の働き方、休み方改善のハンドブック、こうしたものも厚生労働省のほうでホームページで公開されておまして、宿泊業編というものも2014年になるんですけれども、公開されてございます。具体的な取組事例なんかも紹介されておりますので、一般的にはこうしたハンドブックなんかを御活用いただいて、できるところから取り組んでいただければと考えております。もし、役場のほうに一般論としてお問合せがあれば、こうしたものの御紹介というところはできるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 結構難しいことやと思うんですけど、そこを一步踏み込むというのも必要じゃないかなと思うんですよね。それはこういう雇用体系があって、人の足りている宿泊業と足りてない宿泊業があるんやったら、こういうふうな是正をしたらもっと人が来るんじゃないですかという違う視点から見れるのが、その全体を見やる役場じゃないかなと思うんで、どこまで指導せえということじゃないと思うんですけど、そこまで入っていくべきではないかなと思うんで。そうやなかったら、ある宿泊業に関しては定員いっぱい取れない、人がおらんですからということもあるみたいですから、その辺も町としてもある程度のことから指導する必要があるんじゃないかなと思って、こういう問題を提起させていただいたんですが、これはこれで一応そういうふうな形やけど、検討をお願いしていきます。

次に、空き家と空き店舗、これ一緒に考えれんかなあと思ってちょっと質問させていただくんですけど。

移住対策とかの中で今まで色川や太田地区ですか、多くの人たちが移住してきていただいているんですが、この辺の地域では、住むところのあっせんというのはどういうふうな形になっているんですか、その移住される方の、その辺。

○議長（荒尾典男君） 住むところのあっせん言うたね。

観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

町のホームページ、8月末から移住・定住対策のページというのを別出しで作っておるんですけれども、その中におきましては、一般的な移住を御検討中の方っていう方に向けては、町内の不動産情報なんかを掲載しておられる事業者さんのページを御紹介させていただいたり等のページも別に作ってございます。そのほかは、東京二十三区などからこちらのほうに移住される方に向けては、補助の制度なんかで、これ県から支援金を頂く形になるんですけれども、二十三区から町内への方については補助として100万円というふうな制度もございますので、そうした移住に係るような補助制度なんかも併せてそのようなページの中で紹介させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 移住というイメージ、すごい僕も色川とか太田とかというイメージでおるんですけど、若い人の話を聞くと、例えば市街地の空き家ですか、民泊したいからとか、新しい事業、カフェしたいとか、何々の事業をしたいとかで、便利なところの古民家をリフォームして住みたいとか、そういうことを聞くことがあるんですよ。那智勝浦町も県の空き家バンクには協力しているんですよ。これ空き店舗の場合は、事業される方が貸主や不動産業者さんですか、その辺で独自にこの場所ですよっていう形でやられていると思うんですけど、その辺の観点と、役場が県の空き家バンクに協力するというような具体との整合性の辺を、県の空き家バンクの事業のこととかでちょっと説明いただきたいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 県の空き家バンクのほうにつきましては、実態として本町内の物件としては、登録は現在2件ほどにとどまっているような状況でございます。県としては、新たな住まいを探す県外からの移住希望者に空き家の情報を提供したいということで登録物件数を広く募りたいということになっておるんですけども、我が町だけではなくて、件数としては全県下的にもなかなか思うようには増えていないというふうな状況かなというふうには思っております。

ただ、そうした状況の中で、県としては空き家バンクに登録をされている物件について、そこを活用して入居して移住を図るというような場合には、最大80万円というふうな空き家改修の補助金、こういうようなものがあったり、空き家の片づけを支援する8万円の補助金、こうした制度が用意されているということにはなっております。ただ、なかなか物件のほうがちよっと今、町内においては県の空き家バンクについてはまだまだ増えていない、そういうような状況になってございます。もちろん町としては増えるように協力はしてまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） うたってますからね、就業を伴う移住・定住の観点からもそういうことが。町なかには空き家はいっぱいありますよね、すごい。いろいろ聞くと、不動産業者も知り合いがおるんで、住む予定のない家で貸せない理由というのは、ほとんど仏壇が置いている、けど家の中の家財が片づけられないっていうのがほぼその理由らしいです。これは資金的や時間的なこともあると思うんですけど、空き店舗や空き家バンクに登録を前提と考えて、例えば補助を出して、その中の家財を片づける。それは空き家バンク登録前提の話ですけど、こういうことができれば、住める場所も選択肢も増えるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

県の制度になるんで、先ほどの繰り返しになってしまうかもしれないんですけども、1物件1回当たり8万円という形の家財撤去に関する補助金が10分の10の補助であるということですので、そうしたお話があるような前段階の時点で、空き家バンクへの登録をした場合にどうなるかっていうようなお問合せをいただくことができれば、そこら辺は何らかよい方法がないか、検討できるのではないかなと、県さんとも相談しながらになるんですけども、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 8万円の補助というのは、大体4トン車1杯分の産業廃棄物の入れ物の値段がそのぐらいになっているんですけど、もっと広報されたら、そういう物件がいっぱい出てくると思うんですけど、それはそういうつもりがあるんかないんか、その辺お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

現時点では、今、町としましては年間2件程度、空き家改修に係るような事業を実施させていただいておまして、まずは毎年この2件程度、空き家改修して町でお買上げして、移住者の方向けにお貸出しできるような体制を取っていく、そうした事業のほうをまずは優先して取り組みたいなというふうを考えております。今年度も2件、実施に向けて努力しておるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ちょっと話がずれてきているんかなと思うんですけど、僕、町なかの空き家、市街地の空き家は今回いろいろ予算をつけてやられてたと思うんですけど、移住というたら、別に市街地にも移住したい人もおると思うんですよ、観光とかいろいろの目的で。そういう人向けにはどういうふうを考えてあるんかなと思って。それは農業とか林業とかをされる移住者の方もおられますけど、そういうことについてはどう考えられてあるんかな。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 町で実施しております空き家改修、こちらのほうの事業につきましては、町なかのケースであっても、下里天満とか、町なかの部分の空き家であっても御相談に乗らせてもらったりしているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） そのまま置いといたら、放置空き家になったり、将来的には役場の予算を使うて解体せなあかんことにもなるんで、ぜひその辺をしっかりと広報していただきたいと思います。

次に、企業誘致についてお聞きします。

先日、町道の移転ですか、話があったリゾートホテルとか、その後はどのような展開になっ

たのか、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 造成の許可申請の提出がございましたので、いつからとは申しませんが、造成工事にかかっていただけの予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） すいません、建設課長のほうに行ってしまうたです、すいません。

リゾートホテルを目的に町道を移転されたということやから、リゾートホテルがいつ頃着手できて、いつ頃営業されるのか、聞いてあったら教えていただけますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 工事につきましては、早ければ令和6年ぐらいとは聞いておりますけれども、営業はいつからかは、まだ連絡はございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 観光企画課のほうである程度情報があるのかなと思ってお聞きしました。

そのほかに企業誘致についていかがですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

県の企業立地課等から、問合せ等を得て情報提供をすることはあるんですけども、なかなか具体の進展が見えるようなところまでお話が進むという状況は今現在ではない状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 雇用創出の面から企業誘致は欠かせないため、トップセールスを含めた様々な面で推進する必要があると、まち・ひと・しごとの中でうたわれてあるんですけど、この辺、町長いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） トップセールスの話でございます。

実際には、ホテル誘致の関係でその会社の社長様にお会いして、早く建設についていうようなことを、様々なチャンネルを通じて様々な企業、私は企業誘致の担当をしておりましたので、その人脈も生かしまして様々なところへ、上京する際あるいは大阪へ行く際にはなるべく時間を取っていただいておりますようにしております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） やっぱりトップが行くっていうのは、もう全然違うと思うんで、その辺ぜひよろしく願いいたします。



それと以前に、これは言っていないかな、下里の駅前のネギの関係でという話がちょっとうわさですけど聞こえてきたことがあるんですけど、そこら辺は。農業法人の話なんですけど、その辺はまだここに入ってないですか。結構です。

次に、産み育てる場についてお聞きします。

長期総合計画の中の町民アンケートで、町の将来像として町民がふさわしいと思う中で3番目に、子供が健やかに育つ子育てしやすい町ということが出てきました。42.5%で3番目なんですけど。この子供が健やかに育つ子育てしやすい町というのは、特に子育てをされた女性の方が、男性でも強く思われると思うんです。これはの分母の性質上、ひょっとして42.5%ですけど、これもっと分母を考えると1番目に出てきてもええようなことやと思うんですけど。

それはさておいて、まず少子化対策について、若い年齢で結婚したいと思う人は、理想の子供の人数が晩婚の方より多いとデータで出ているそうです。先ほど5番議員さんの結婚祝い金の質問もありましたが、早い年齢で結婚できない理由の主な理由は、結婚資金が足りない、その次に結婚後の生活資金が足りないというのが主な理由らしいです。これ町は一定の基準ですか、結婚祝い金や若い年齢で結婚される方々に何か特典をつけられない、少子化対策で何かできないものか、その辺をお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

今日午前中でも質問いただきました結婚新生活支援事業についてなんですけども、近隣市町村、新宮市、すさみ町が令和4年度から当該事業を実施してございます。その事業内容につきましては、1世帯30万円ということで、それを上限とする補助事業で、国の基準どおり行います。本町も今後、今検討してる所なんですけども、その国の基準どおりというわけではなくて、やっぱり差別化を図るという意味でも、支援内容について当町にふさわしい形で、単独であっても上乘せするとか、そういった部分で差別化を図りながら、よりよい施策になるよう考えていきたいというふうに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 子育てしやすい町もそうですけど、那智勝浦町は特別、例えば和歌山県の中で若い人たちが那智勝浦町へ行きたいというような希望が出るように、ぜひその辺もよろしくをお願いします。

次に、出会いの場を増やさんかったら、少子化問題については、結婚されなかったら、全てはそうではないんですが、私の考えなんですけど、出会いの場を増やす。多分昨今、商工会の女性部が行った婚活イベントがあったと思います。婚活イベントだけではなしに、例えば役場として、町として、若い人たちの出会える趣味の場とか活動する場とかを、何か出会いの場をつくることはできないもんなかなと、その辺、すいません、ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 出会いの場ということでございます。

婚活イベントとか、そういったことが該当してくるのかなと思うんですけども、現在、今年7月ですけども、南紀くろしお商工会女性部における、開催されたというのは伺ってございます。具体的には、福祉課においてはそういう考えは具体的には持っておりませんが、現在子育てに関する関係課で今後の施策について考えていこうやないかということで、今そういった集まりを持とうとしております。そういった中で関係各課が集まってきますものですから、そういった出会いの場、そういったことも含めまして、いろんなことがございますけども、検討してまいりたい、そのように協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） すいません、各課をまたいどのような質問で、いろいろそれは観光企画もあるし、いろいろ教育委員会もあると思うんですけど。

出会いの場がなくて結婚する機会がなかったら、子供が生まれる機会も少なくなると思うんですよ。今現実、早く結婚された方のほうが、若い夫婦のほうが理想の子供の数というのは晩婚の方より多いのは当たり前やと思うんですけど、それがその若い夫婦が子供を持たない理由ですか、1人、子供、2人目、2人目、3人目のことなんですけど、子供を持たない理由か、持たない理由か、ちょっと忘れちゃったけど、持たない理由が、子育てや教育にお金がかかるというのが1番の理由で、ほぼ7割8割ぐらいがそうやと思うんですけど。私の周りにも子育ての世代の親はたくさんいて、その中で保育料の話をよく聞きます。

ちょっとお聞きしたいんですけど、例えば子供が3人いる夫婦で、1人目が小学生、2人目が3歳児、3人目がゼロ歳児、2人目、3人目は保育所へ行っている。僕は2人目からは保育料は半額と無料なんかなあと思ったんですけど、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

保育料についてでございます。

少し保育料について説明させていただきたいと思います。

まず、保育料がかかるのは、ゼロ歳から2歳児クラスでございます。3歳から5歳児クラスは無料となっております。そしてまた、多子世帯の経済的な負担軽減を図るため、生計を同一にする三子以降は、所得に関係なく全て無料となっております。

保育料の算定基準なんですけども、町民税の所得割額に応じまして12段階に分かれており、段階が上がるにつれて保育料も高くなる仕組みになっております。第1段階は生活保護世帯、第2段階は非課税世帯、これはどちらも保育料は全て無料となっております。第3、第4段階は、低所得者層ということで、第1子目は有料でございますけども、第2子以降は全て無料となっております。第5段階以降ですけども、高所得者層ということとなりまして、1人目は有料ですけども、5歳以下の子供が2人以上いる場合に限り、2人目は半額となっております。

したがって、先ほど質問いただきました件なんですけども、第5段階以上の方に限って

でございますけども、上のお子さんが小学生に上がれば、2人目のゼロ歳から2歳のお子さんは、保育料満額となってしまいます。減免措置につきましては取組をさせていただいておりますけども、年齢の離れたお子さんの場合であれば、2人目でも減免されないという場合がございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） その点でちょっとお聞きします。

僕も2人目が小学校へ行っても、親としては養育する費用は同じやけど、2番目がさっき3歳児って言いましたけど、3歳児までの子供がおられたら全額を支払うということで、これは2人目のお子さんをつくるのにはちょっと障害になっているんじゃないかなと思って、その辺の保育料の無料化ってできんものかなあとってお聞きしたいんですけど、いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 先ほど申しあげました保育料、小学生となれば半額にならないという件でございます。

制度のはざまと申しますか、減免が受けられない方も出てきてしまうという場合もあるというふうに考えてございます。比較的所得のある方がそういう方になられるというふうに認識してございます。

そしてまた一方で、現状の子ども・子育て支援についてなんですけども、令和3年度からは新規事業といたしまして、赤ちゃん誕生祝い金を実施してございます。その他では多子世帯在宅育児支援事業、教育費の無償化、そういったことも実施してございます。さらには、先ほど申しあげました結婚新生活支援事業、そういったところも検討しているところでございます。福祉課といたしましては、現時点ではそういった事業にしっかり取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 本当に和歌山県で一番子育てしやすい町やなと言われたと思うんですけど、町長、その辺いかがですか。町長も、えっ、有料なんっていうような認識があったんではないかなと思うんで、その辺どうですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私かねてから、住んでみたいなど、住み続けたいと、一度住んでみたい、観光で行くともう一回行ってみたいって、そういう町にしていきたいということを再三申し上げておりました。今もその気持ちは変わりません。

今の有料無料の話も知ってございます。よく分かった上で、今説明のように、本当に高額の方々は有料かもしれないけど、ほとんどの方が低額なり、あるいは無料でっていうようなことで入れますので、そういったことの認識はございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 例えば、所得が4A以上でも、これは高額というたら高額なんか分からんですけど、4A以下やったら、2番目の子供がゼロ歳児から3歳児までだったら優遇される措置はあると思うんですけど、4Aっていうたら、1人の子供やったら2人目を産むまでやったら、課税所得の中から考えたら、そんなに高額やないと思うんですけど、その辺、いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 先ほど説明させていただきました所得基準が12段階あるということで、第4Aですね、これは上から4番目に当たるわけですけども、それほどということでございます。保育料の段階は12段階で決めておりますけども、段階に応じた保育料の金額というものは市町村で条例で決めることになっております。ただ、高いか安いかと言いましたら、新宮市と比べればもちろんうちは安い段階になっておりますし、その判断はちょっと私も難しいと思います。そういった近隣の市町村の金額等も勘案しながら、また今度の課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） すいません、その辺をよく検討をお願いいたします。

それでは次に、誇れるふるさとと、何かちょっと難しいような題名で、郷土愛を、戻ってこられるようなふるさとづくりとかという中で、子供の頃にいかに地域を知り、歴史や文化に触れ、いつかは那智勝浦町に帰ってくるような、そういう教育をするためにふるさと学習をされているんじゃないと思うんですけど、その辺はどのようになっているか、すいませんが、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） ふるさと学習の件についてでございます。

現在、町内の小・中学校におきましては、和歌山県の教育委員会が指針を出してございませ、地域人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと和歌山を知り、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさとに貢献できる人を育てるとい、この方針にのっとり体験活動、交流活動などを通じて、人、地域、歴史、産業、自然とのつながりを実感することができるような、それぞれの学校ごとになりますけども、そのような取組に努めておるところでございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ぜひこのような先ほど言われているようなふるさとに貢献できるような人、こういう人をぜひ育てていきたいと思、教育長、いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） 教育基本法の第2条において、教育の目標を達成するために5つの目標が示されております。その5つ目の目標に、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国

と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと示されており、議員御指摘のふるさと学習の根幹になるものであると考えております。

この目標並びに和歌山県教育委員会の方針にもものをもって、本町におきましては那智勝浦町教育大綱の指針といたしましても、ふるさとの明日を担う人づくりと定めております。教育大綱を基にした各学校での取組は、各教科、領域、道徳教育、キャリア教育等と関連づけて、自分の生き方や在り方、自分の未来や将来、自分のふるさと等について、小学校1年生から地域を学ぶ、それから地域で学ぶ、そして地域に学ぶ、それから人から学ぶ、未来へつなぐといった学習を意図的、計画的、段階的に繰り返し実施して、考え学ぶ機会といたしております。

また、このような学習を通して、児童・生徒が自らの課題を見つけて、自ら学び、そして自ら考え、自ら判断して行動する主体的で対話的な深い学びを目指すとともに、学んだことが生きる力となってふるさとへの愛着を育むものとすべく今後も取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

最後に、今まで質問してきたことというのは、課長さんにもお答えにくようなことで、各課にわたることとか、各課が主導できることや、補助金がつきにくかったりのことやと思います。ぜひ、今の現状を見て、少子化の対策とか人口減少の対策を町長、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日は一般質問を予定しておりましたが、本日で一般質問が終了しましたので、9月22日に予定されていた日程を繰り上げて、明日を最終日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は9月22日に予定されていた日程を繰り上げて、明日を最終日とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時07分 散会